●被災地教育ニーズ調査報告【結果と提言】

新日本有限責任監査法人協賛 東日本大震災復興支援プロジェクト

> 公益社団法人 日本フィランソロピー協会 平成 24 年 8 月

目 次

【はじめん		. 3
【事業体制	制】	. 3
【報告】		. 3
1. 教司	育ニーズ調査の目的と趣旨	. 3
2. 調	査対象の自治体	5
(1)	大槌町の調査報告の要約	7
(2)	相馬市の調査報告の要約	8
(3)	大船渡市の調査報告の要約	8
(4)	いわき市の調査報告の要約	9
(5)	石巻市の調査報告の要約	9
【考察】		11
【提言】		12
1. 骨-	子	12
2. 方领	針 1 教育を契機としたコミュニティ再生	13
3. 方針	針2 ダブルスクールを前提として	13
4. 今、	取り組むべき事項	14
5. 次(の取り組みに向けて	15
6. 将为	来の展望	20
(1)	将来を決める教育	20
(2)	経済大国だった日本の実力	21
(3)	競争力を維持する日本の「科学インフラ」	22
(4)	マネジメント・サイエンスが弱点	23
(5)	人づくりからはじまる復興計画	24
(6)	地域の可能性に賭ける	25
【東北教司	育タウン計画】	27
1. 地址	或社会を知る教育	27
(1)	地域社会を知る教育	28
(2)	サービス・ラーニング	29
(3)	サービス・ラーニングの様々な方式	29
(4)	民間の取組事例【先生おでんせプロジェクト】	32
(5)	民間の取組事例【公益財団法人みちのく未来基金】	33
2. 起刻	業・就業のための教育	34
(1)	起業・就業のための教育	34

	(2)	東北復興で何が求められているか。	36
	(3)	時代認識とミッションの確認。	36
	(4)	優位点の認識	37
	(5)	弱みの認識	37
	(6)	組織ごとの課題の整理	38
	(7)	特別法制、税制の確認	38
	(8)	必要なリソースの確認	39
	(9)	事業計画の作成	39
	(10)	組織設計	40
	(11)	行政の取組事例【中小企業庁】	40
3.	、スタ	ートアップのイメージ	43
4.	まと	め	44
参	考 論	〕文	47
参	 考資料	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	52
フ	゜ロジェ	クト・ジョーイ (Project Joy)	5 3

【はじめに】

我々は平成23年10月から平成24年4月にかけて、東日本大震災の被災地において、教育ニーズと支援の合致度合いを見るために「被災地教育ニーズ調査事業」を行った。五つの市町村を取り上げ、現地の教育関係者へのヒアリングを中心に、教育現場で必要とされている事柄で、充分な充足が行われていないものは何かを見るため、情報を収集し整理してきた。調査の手法、評価の基軸、ヒアリング内容等は市町村毎に纏めた調査報告書を参照いただきたい。

本総括では、この調査報告をうけて教育再生に対する我々の今後の取り組みの進むべき方向を考察する。

本調査活動では、「教育」とは地域社会の維持発展の源泉であり、その復興は社会全体で取り組むべき課題であることが改めて明確になった。教育の視点だけでは救えず、社会全体の視野から手を差し伸べなければならない。そして、社会全体のテーマであるが故に官・民それぞれが各々役割を担う必要性が強い。

網羅的でなく、また浅薄なレポートに過ぎない本書であるが、教育再生に心を寄せる方々からのご批判を賜れば幸甚である。

【事業体制】

[企画と協賛] 新日本有限責任監査法人

[現地調査] 一般社団法人 RCF 復興支援チーム

[アドバイザー] 文部科学省生涯学習政策局 教育復興支援員 池本修悟

「事業主体] 公益社団法人日本フィランソロピー協会

【報告】

1. 教育ニーズ調査の目的と趣旨

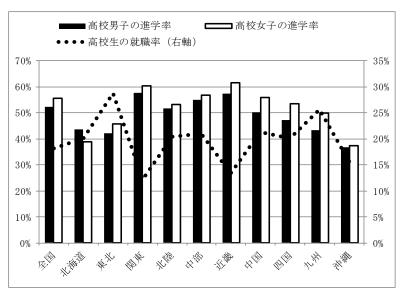
国づくりの基礎は、生き生きと暮らせる地域社会の存在が前提であり、地域社会は人づくりがその基礎であると我々は考える。東北地方の沿岸部が震災から復興するためには、長い時間(復興庁は10年、岩手県は8年、宮城県と福島県は10年を復興計画の一つの目安と定めている。阪神淡路大震災の教訓を整理した単行本「伝える―阪神・淡路大震災の教訓」がぎょうせい社から出版され、これも振り返りを行い得た出来ごとの一つとみると、出版は震災から14年が経過した2009年であった。)が必要であるからこそ、未来を引き受ける若者の成長を支える教育の再生はその「根本課題」であると考えている。

先ず、震災前の状況を概観するため、東日本の中学生高校生の進学と就職の状況を、 平成 21 年 3 月卒業者についての総務省統計局のデータから見てみる。

次表の通り、他地域との比較での顕著な傾向として、高校生の就職率が進学率を相当 程度に上回っている状況が見て取れる。中学生については進学率についての差異は認 められない(就職率は全国 0.5%に対して東日本 0.1~0.3%)。データの裏付けは取れないが(東北地方のみ第一次産業の就労人口が他地域より多く 20%を超えているという行政データはあるが(P52 参照))、高校生の進路の選択肢の幅が狭いのではなかろうか。また、若者の都市部への流出に歯止めが掛っていないのではないだろうか(住民基本台帳人口移動報告によれば平成 22 年で、岩手県と福島県で一万人近い人口流出があり、流出の割合は福島の方がやや多い。宮城は5百人強の流出に留まる)。

そして、平成23年3月11日。この地域を震災が襲った。

復興への道程を弛まず支援し続け得るためには、支援の過不足をできるだけ正確に把握して、効果的且つ効率的なサービスの提供を行う必要がある。実際にどの程度、正確な情報把握が可能だろうか。どの程度網羅的な調査ができるのだろうか。刻々と変化する状況を的確に追跡できるのだろうか。我々の取り組みには方法論さえ定まっていなかった。けれども行動してみよう、そういう思いで我々はこの教育ニーズ調査に着手した。



(総務省統計局 http://www.stat.go.jp/data/nihon/22.htm データを編集)

調査に先立ち、そして調査の進捗に合わせて、我々は東京の新日本有限責任監査法人の会議室にて、十数回のミーティングを重ねて来た。同法人がコンセプトと基本戦略を提示し、現地調査はRCF復興支援チームが担当し、情報の分析と考察は日本フィランソロピー協会が担当した。そうして幾つかの「状況」が浮かび上がってきた。

重要な点は、「状況」の中には震災前から潜在していたものも多いという点である。震災は、学校や通学路や家を破壊し新たな問題を惹起したが、同時に従来から手を拱いてきた問題を顕在化した。しかし、問題はそれが顕在化すれば対応を考えることができる。今は日本人全員が、この問題を越えられなければ日本のどの地域の問題も越えられないという意識で、東日本大震災の被災地の教育問題を、根本まで掘り下げて考

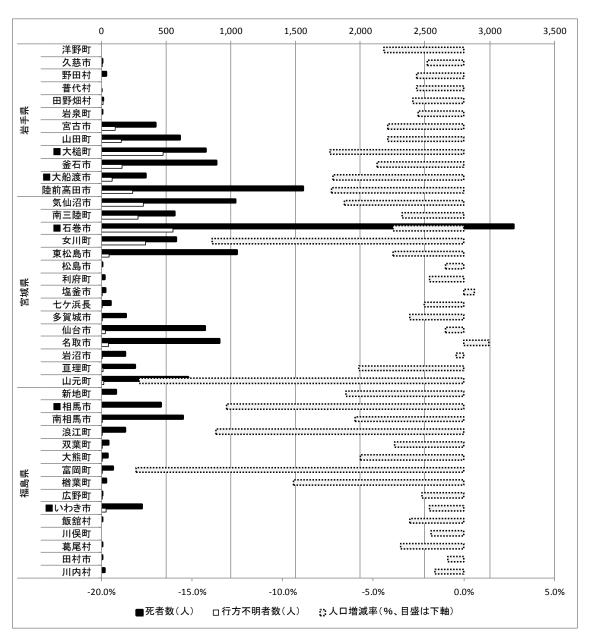
える時ではないだろうか。

2. 調査対象の自治体

調査を実施した(石巻市のみ未了)自治体は下記の通りである。

調査を実施した市町村	調査期間概略
岩手県上閉伊郡大槌町	平成 23 年 10 月,11 月
福島県相馬市	平成 23 年 12 月
岩手県大船渡市	平成 24 年 1 月
福島県いわき市	平成 24 年 2 月
宮城県石巻市	平成 24 年 3 月,4 月

自治体の被災状況を平成 24 年 3 月 11 日の日本経済新聞の情報をもとに整理すると下表のようになる。



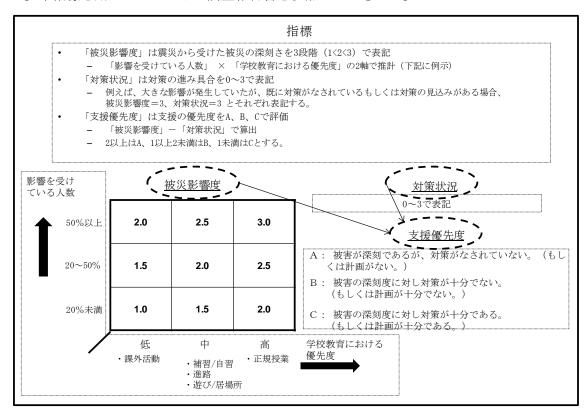
この表の上部の横軸は人数であり、死者と行方不明者数を示す。下部の横軸は人口増減率であり、ほぼ全ての自治体で人口減少が起こっていることが見て取れる。表中、 先頭に■印を付けた自治体が今回の調査対象である。三県の特に被害の甚大な自治体の近傍から、調査が可能なエリアを検討して対象を決めた。先ず調査報告の要約を記す。

■ 調査目的

調査目的は、教育現場の現状を把握し客観的指標でアセスメントを行うことである。 基礎調査及び現地調査を通じて対象市町村の「取り組むべき課題」と「望まれる支援 対策」とその優先度を把握することである。

■ 調査の指標(現場の見方として)

まず、我々はひとつの指標を置いた。指標は、震災で影響を受けている人数の割合と 学校教育における優先度から被災影響度を評価し、これと対策状況から、支援優先度 を評定するものである。一定の指標を置くことは継続的調査において有効であるはず だ。本指標を用いてレポートは調査報告書を参照いただきたい。



(1) 大槌町の調査報告の要約

アカデミア、行政関係者、NPO に同行し、教育委員会、公立高校と中学校の教員、PTA、地方自治体、商工会議所、NPO 法人等団体、仮設住宅住民にヒアリングを実施した。

① 教員への支援

震災後、担任教員が、生徒のケア、補習、事務に忙殺されている。従って、 補習や事務を肩代わりするスタッフを置くなどの人的支援を中長期的に継続 することが必要である。

② 生徒への支援

仮設住宅での学習机が不足している。

公園やショッピングモールを遊び場所としていた、小学校高学年から高校生 の遊び場所がない。

③ 交通の回復について

仮設住宅と学校間の移動手段以外に交通手段がなく、友人同志の繋がりが希 薄化している。また住宅や学校が移転している場合に、安全の交通手段の確 保が追い付いていない。義務教育である小中学校は通学バスの支援が継続されるが、幼稚園や高校ではそれが無い。

④ 進路についての提言

震災前から、進学を契機とした若者の故郷離れが懸念され、進学に消極的な 家庭が多い。将来の選択肢を広げ、且つ、地元雇用創出産業を起業する人材 育成が必要である。中長期的に町内産業を創出していく取り組みが必要であ る。

震災後、家計の悪化から進学を断念する生徒が出てくると予想される。奨学 金などの学費支援策が徹底されていない。奨学支援制度の紹介と手続きの支 援が急務と思われる。

震災後、釜石高校への通学が困難になっている。

(2) 相馬市の調査報告の要約

教育委員会、地方自治体、公立中学校と小学校の教員、ハローワーク、福島県家庭教師協会、学習塾、仮設住宅住民、被災者、民間団体へのヒアリングを実施した。

① 原発と「遊び」

小学生は、放射能の影響で戸外で遊べず、室内に閉じこもりがちな子供が多い。中学生以上では、部活動以外は屋内に閉じこもりがちである。ストレスは大きいと思われるが、定期的に来るカウンセラーの利用者は少ない。仮設住宅の敷地内は車の往来が頻繁で、子供の居場所が少ない。遊び場所の確保が必要である。

② 原発と「学習」

フィールドワークができず、映像を用いた代替授業で済ませている。

放射線量測定と子供のケアにかかる教員の負担が大きく、アシスタントスタッフの充実が望まれる。

従来から学力向上が課題であった。

③ 原発と「暮らし」

相馬市からの移転を考える家庭がある。相馬高校の募集定員数が減り、中学 生を持つ親に進学懸念が広がっている。

④ 進路

就職を念頭に、より早い段階で進路を決定する必要性がある。

(3) 大船渡市の調査報告の要約

教育委員会、公立高校と中学校と小学校の教員、PTA、民間学習塾、仮設住宅住 民等へヒアリングを実施した。

① 授業の遅れ

被災度合いに関わらず全ての学校で授業の開始時期が遅れたため、授業が遅れている。中学高校では 3 週間程度遅れている学校もある。夏休みや冬休みの短縮などでカバーしている。学校側のリソースが限界であり、民間の支援が望まれている。学力調査では、既に学習した範囲は例年と同程度の結果が出ている。

② 遊び場所の不足 仮設住宅の側に遊び場所がない。

③ 進路

進学就職ともに進路の変更はほとんどない状況である。家計の悪化が見られるため、奨学金の活用支援が望まれる。

(4) いわき市の調査報告の要約

教育委員会、公立中学校と小学校の教員、アカデミア、職業安定所、学習塾、NPO 法人等にヒアリングを実施した。

① 低学年児童の状況

幼稚園の締めくくりをしないまま小学校に進学し、津波を目撃した記憶で精神的に不安定になったりし、幼稚な精神状態のままの児童が多い。

発災直後の 3 月から二学期にかけて転居を伴う被災生活の影響で、家庭学習の習慣が身についていない低学年児童がいる。

② 転入者の増加

市外からの転入者に、学習の抜けがあり、個別学習指導が必要となっている。 転入者の増加が、高校入試の競争率を上昇させるのではないかとの心配がい わき市全体で生じている。

①②は教員の負担を非常に大きくしている。

③ 進路

大学進学に関しては、震災の影響はない。高校進学は他地域からの転入者の増加にもかかわらず定員を増やした高校は 2 校に留まり、競争率が高くなる不安が広がっている。

求人倍率は例年通りであるが、観光と製造業の求人は少なく、人材が流出する懸念がある。

(5) 石巻市の調査報告の要約

教育委員会、公立小中学校の教員、職業安定所、NPO 法人等の団体、学習塾にヒアリングを実施した。

① 学習の遅れへの対応

地域によって差はあるものの、始業の遅れ等により授業が遅れている学校もある状況である 授業の追加、補修などにより学校によって個別に対応しているものの、理解度が一部不足していたり、先生の負担が大きいこともあり、学校以外の民間も活用した学習支援の必要がある

- ② 放課後の遊び場・居場所作りが必要 仮設住宅の団地内や近くに遊び場がない所も多く、子供の遊び場が喪失した。 仮設住宅団地内は車の通りが激しく、場所によっては地面が砂利であるため、 遊ぶには非常に危険な環境である 屋内外問わず、子供が遊べる場所を確保す る必要がある
- ③ 通学や放課後の移動等の交通手段の支援が必要 仮設住宅団地を回るバスや民間の支援など、交通に対する支援は進んでいる ものの、被災地域は広範囲かつ甚大であり、支援が足りているとは言えない 状況である 郊外のバスの不足、市街地での休日のバスの不足が感じられる。 通学や部活に関しては、親が送迎している場合もある。

直近、平成24年4月に実施した学校関係者へのヒアリングによれば、カリキュラムの遅れを取り戻すために授業のペースアップをしているが、生徒の理解度の落ち込みに配慮すべきとの意見があった。また、ともすれば理解を得にくい事項であるスクールバスの運行が大きな問題であるとの指摘をうけた。スクールバスの運行が放課後活動などを考慮して計画されていないことが、子供の学校生活の支障になっているという指摘である。また、小学校低学年については、保護者の仕事の事情によって、学童保育の希望者が震災前の二倍に増加している状況がある。このことも補筆すべき事項であろう。

【遠い通学路の、その先に何があるのか】

「支援の程度に大きな偏りがある、これを調査したい」「調査だけでいいのか。不足を誰が補うのか」「日々変化する被災地で、調査結果の陳腐化をどうやって防ぐのか」。私たちは昨夏、このような議論に参加した。そして RCF 震災復興支援チームが行動を開始し、彼らは被災地に入っていった。不自由な環境から不定期にレポートが届く。そこには、悲惨な日常にありながらヒアリングに応じてくれた東北の教育関係者の声の原型が綴られていた。

教員の多忙と不足。遠くなった通学路。通って何があるのか。勉強机も遊ぶ場所も奪われた子どもの日常。これらの課題に公私様々な団体が懸命に取り組んでいる。改めて、子どもは否応なく東北の未来の担い手であり、彼らが立派な一人前の人間に育つ事を力の限り助けること以上に重要な、大人たちの仕事は無かろうと思う。

教育ニーズ調査を行いつつ、私たちはその中間報告を公表している。しかし、現地の調査チームからは、調査だけに留まらず具体的な行動、調査活動の次に続く直接的に被災地の子どもたちを助ける行動を要求され続けている。

教材の補充や教員の補助要員などについては多くの支援が行われている。通学路や遊び場所の問題は未着手の部分が大きい。教育費用については学校や民間企業の支援体制が揃いつつある。

そんななかで、勉強する子どもたちの意欲の持続や向上について、私たちに何かできることがあるのではないかと考えるようになってきた。ある行政の方が「何のために勉強するのか、答えられる人は誰もいない」と言ったことが印象に残っている。

「何のために学習するのか?」私たちは、この素朴な質問に当惑している。

「社会に出て働く、社会を良くする活動に就けるように勉強するのだ」という当たり前のことにしか思い至らず、私たちは取り敢えず、羞恥を感じながら、学校教育と社会学習のつながりを円滑にする取り組みに着手する。嘗て「学校の勉強は社会ではものの役にも立たぬ」という大人がいた。子供にとって、特に通常の教育環境さえも奪われた東北の沿岸部の子供たちにとって、此れ以上に気持ちを萎えさせる言葉はないだろう。学校で学ぶその先に遠くとも展望が見えるように、私たちの非力に出来ることは何か。昨年の杉並と神戸の経験を経て、私たちは今、行動方針を定めなければならない。

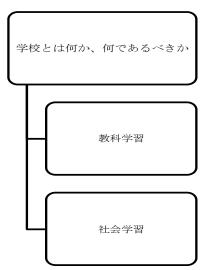
【考察】

教育ニーズ調査報告では、教材や文房具、図書、設備の充足はいち早く進んでいる状況が 窺える。しかし、一方で、通学路や遊び場所の問題は手がついていない。教員は地域の復 旧を兼務し教師としての仕事に集中できない、子供たちと親は進路の不安を抱えている。 学校とは何か、何であるべきか。教科の学習は重要である。だが地域との連携はどうなの か。支援が進んでいない(ニーズ充足度が低い)問題を眺めたとき、学校と学校が所属す る社会の責任分解線上に、そのような問題が惹起しているように思える。

しかし、東日本大震災の被災地では学校は治外法権の聖域ではなく、寧ろ地域社会の生きた器官の一つであるということが否応なく認識されたはずである。学校は、避難所であり食料給配所であり仮設住宅地であった。そして、阪神淡路でも東北でも、学校に寝泊まりして長い救難介護に当ったという教職員は何人もいる。そうであればこそ、学校の問題を学校だけに任せず、学校の問題を地域社会の問題として捉え、ソリューションを編み出していく努力が要る。国家レベルの施政の縦割り構造を、現場レベルまで無思慮に引き下ろして良いわけではないのだ。復興はまちづくり、まちづくりは人づくり。そういう根本的な努力の工程の外に王道はない。

今、東北復興新聞(平成24年3月5日 月曜日)に「災害に強いまちづくり 日頃から学校と地域の絆を」と題した記事が掲載されている。学校支援本部(地域全体で学校教育を支援する体制づくりを目的として平成20年に文部科学省が開始した事業)の積極的なエリアでは、学校と地域の顔の見える関係が出来ていて、避難所住民の中から「子供たちの授業が始まるから(間借りしていた避難所を)掃除しよう」という声が挙がる、というような学校と地域の相互理解が進んでいる様子が語られている。

地域の中に、学校を、その地域の重要な構成員として改めて位置づけることから、始めなければならないと思う。



【提言】

1. 骨子

学校を社会の中に再定義していきたいと考える。

デューイ(John Dewey, 1859年-1952年)は「学校と社会」(岩波文庫)の中で、こう述べている。「社会が自らのためになしとげた一切のものは、学校のはたらきをとおして、あげてその未来の成員の手にゆだねられる」。社会の過去の成員が成し遂げた成果物が、学校とい

うシステムを通過することによって、次世代に継承され発展させられていく様がイメージ される。そして、これは我々のイメージと重なる。



'Learning? – certainly, but living primarily, and learning through and in relation to this living.' (Dewey 1915/1943: 36)「勉強ですか、確かに勉強も必要です。しかし、それよりもまず第一に大切なことは生きることで、勉強はその生きることを通じて、また生きることと結びついて行われるのです。」

2. 方針 1 教育を契機としたコミュニティ再生

教育問題に取り組んできた経験者は、「教育再建は、地域の足並みが揃うテーマである」と 確信している。「教育の再建を契機にしたコミュニティの再生が一つの道となりうる」と教 示を受けた。これは最初の入り口を示してくれる。

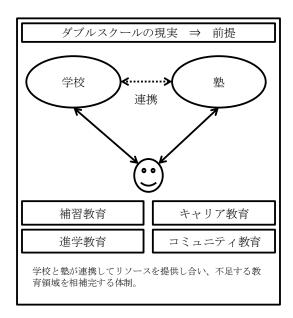
例えば、岩手県北上市は、大船渡市の仮設住宅の支援を実施している(大船渡市には37か所の仮設住宅団地に、約1,800戸、約4,500人の入居者が仮の生活を行っている)。この活動は大槌町にも横展開される。このような支援をしっかり行っていく過程で、コミュニティが再生してくると期待したい。しかし、コミュニティの中で住民の意見の一致を見出すことは非常に難しい。大船渡市は、昭和27年に、大船渡町、盛町、赤崎村、猪川村、立根村、日頃市村、末崎村の合併により誕生した。平成13年には気仙郡三陸町を編入し市域を拡大している。この市歴を見れば明らかなように、多様な背景を持つコミュニティが集積している。そして恐らくそれぞれのコミュニティに特徴的なlivingがある。農地統合か、漁港再建か、住宅移転か。様々なテーマで意見の一致をなかなか見ない。しかし、学校の再建、教育支援というテーマでは地域の意見はまとまりやすい。そうであれば、校区のようなサイズの地域で教育再建からコミュニティを少しずつ復活させていく道筋が見える気がする。

3. 方針 2 ダブルスクールを前提として

ダブルスクールとは大学や短期大学、高等学校に在籍しながら別の専修学校等に籍を置き、公認会計士など特殊な技能知識を習得することを意味するが、ここでは公立私立学校に在籍しながら、学習塾に通う学習スタイルを指す、とした。通塾率は公立小学生では 4 割、私立小学校では7割近く、中学校ではさらに高く7割超と言われて久しい。今はダブルス

クールの是非は措き、日本の現実において、それが常態化していることを前提に、被災地 の教育支援を考える。

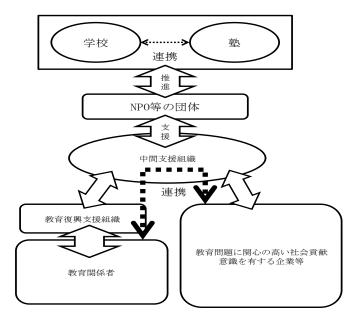
我々が調査を実施した事例や関連する事例(女川町、大槌町)は、特定非営利活動法人 (NPO) が自治体と具体性のある補完関係を維持しながら、子供たちの教育を支援している事例であった。これは今できる最も直接的な支援スキームであろう。



4. 今、取り組むべき事項

同様の取り組みを志向する自治体や NPO は多いと思われる。これら自治体、NPO に対して、人的支援や経済支援を継続的に実施していく取り組みが切望されている。その為に、直近の我々の役割を設定する。

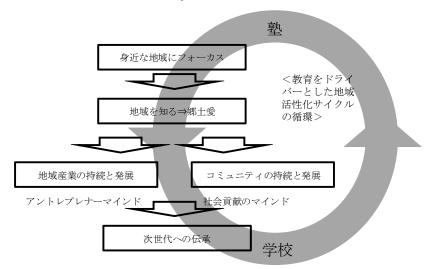
我々の役割は、前記の通り被災地の最前線で教育再生に取り組む乃至は取り組もうとしている NPO や自治体等の団体を支援することである。幸い子供やその教育問題に深く心を寄せる企業や行政機関などの支援者はいる。これら支援者と、前線の活動団体との具体的な情報交換の場を継続的に設けることが先ず取り組むべき仕事である。これによって、今の良い流れを時間の経過で細らせず、寧ろ太くし、そして流域を広げていきたい。



5. 次の取り組みに向けて

地域の発展には、適切な教育を受けた次世代がその土地に定着してコミュニティの持続的 発展に寄与していく基盤が必要である。地域社会貢献の体験学習と、地元産業に関わるキャリア教育に、この基盤づくりへのヒントがあるかもしれない。校区の、生活圏の様々な 事柄を良く知るということが郷土愛に繋がる。日本や国際社会について通暁した若者を育成することでは、ユニバーサルな教育機関と溝が開くかも知れないが、その地域社会に最も詳しい人材を育成することでは人後に落ちないのである。

その土地に人と知識の根を刺していく。そのような取組が必要なのではないか。そして、 今はそれが可能なのではないか。



このような取組の可能性を検討するに先だって、参考になる事例がある。北上市の発展のケースである。岩手県の内陸にあって、臨海部を凌ぐ発展を遂げた北上市のケースは示唆に富む。人と知識がその土地に、深く強い根を張っていく様がよく見える。

北上市は、昭和 30 年代頃迄は、特徴の少ない農業地域であった。しかしその後の早い時期から企業誘致に取り組み始めた。東北自動車道や東北新幹線の整備に続き、秋田県横手盆地と秋田港へと繋がる秋田自動車道が開通すると、岩手と秋田を結ぶ流通の拠点となった。この立地が工業集積に寄与した。現在、180 社以上の企業誘致を成功させ、東北でも有数の流通と工業の集積地に成長した。商業都市としての側面が強い盛岡市とは対照的である。そして同市は岩手県の中でも数少ない人口増加市町村である。教育機関も充実し、学園都市として栄えつつある。(ウィキペディアより抜粋編集。)

さて、東北復興へのシナリオについて、地元の有力紙である河北新報社の提言を見る。平成 24 年 1 月 1 日に同社が紙上で東北再生への提言を行ったもので、新産業創生を核に据えた東北再生プランである。3 分野 11 項目から成るその提言を要約する。

その序文には「被災地・東北に手を差し伸べたのは、この国を形づくる小さな単位の地域 社会や一人一人だった」という一文がある。また、「英知を集めて編み出すライフスタイル」 とい重要な言葉とともに、被災地東北発で世界と向き合うべしという基本精神が通底して いる。

第1分野「安全安心のまちづくり」

- ① 高台移住を促進するため、被災者の土地を自治体が一定期間借り受ける定期 借地権の法整備。
- ② 仙台に臨床重視の医学部を新設し、医師の地域偏在や診療科目遍在を緩和し、慢性的に不足している勤務医の充実を図る。
- ③ 自治体相互支援体制 (ペアリング) を制度化し、東北のみならず首都圏、東南海・南海地震への備えとする。

第2分野「新しい産業システムの創生」

- ① 被災地の基幹産業である沿岸漁業を、漁業者主導の協業化により振興する。 外部のリソースを活用し六次産業化展開を行う。
- ② 大胆な土地利用調整を前提に、仙台近郊の好立地を活かし、産消連携のモデル営農を推進する。六次産業展開を行う。
- ③ 再生可能エネルギー開発と、蓄電池技術の向上普及、スマートグリッドに開発を核に、エネルギーの地産地消を進める。
- ④ 世界に先駆けた減災産業の集積地を目指す。製造、IT、警備保障、医療機器、 食品飲料水関連産業等の減災産業の裾野は広い。ベンチャー企業を牽引車と し世界をリードする先端リサーチパークを整備する。
- ⑤ 自然や文化の観光に震災復興の研究をテーマに加え、ビジターズ産業を創出する、

第3分野「東北の連帯」

- ① 被災地起点で構想する広域行政組織「東北再生共同体」を創設し、自立的な 復興を実現する。
- ② 東北共同復興債による資金調達基盤づくり。
- ③ 東北全域の基幹となる交通・物流ネットワークの整備。

「安心安全のまちづくり」を目指し、必要な法整備を行い、住民の高台移住を進め、医学部を新設し医療体制を整備し、震災に備えて自治体相互支援体制を呼びかける。「新しい産業システムの創生」を目指し、漁業農業の六次産業化を推し進め、新エネルギーの開発と配給体制を整備し、減災産業を集積し、観光振興を行う。「東北の連帯」を目指し、広域行政組織を纏め上げ、東北全体の財務基盤とロジスティックスを整備する。

では、この夢の構想の担い手は一体誰であるか。

国家や民間企業、海外の協力を仰がなければならないが、また他の土地の人間の力を借りなければならないが、しかしこの大構想の担い手は、東北の人々でなければならないと思う。そして、これら社会・経済の再生と発展の担い手たる人材は、当事者たる地域社会が育成する以外に方途はないであろう。

本教育ニーズ調査報告によれば、進路に関しては、主に下記二つの課題があることが分かる。

- 進学後に故郷を離れる若者が増える。
- 家計の学費負担が大きい。

また、先の進学率・就職率のデータからは高校卒業者が高率で就職している東北地方の実態が窺え、進路選択の幅が狭い可能性があるのではないかと思われる。

ここで改めて河北新報の序文に注目したい。この序文では「小さな地域」と市民たる個人が社会の担い手として意識されている。更に、単一ではなく多様なスタイルの生き方を創りだし、その生き方が前提になっているように思える。

戦後、兎に角も民主主義だということで、我々は多数決で選んだ指導者の下、少数群を排除し、「平等」の御旗で武装し、社会制度をブルドーザーで整備してきた。与えられた問題の答えを当てることに長けた嘗ての生徒は大学に進学し、大手企業に勤務し、源泉徴収と年末調整で税金と社会保障に鈍感になり、エコノミックアニマル機械と揶揄されても特に激しく恥じることではないとし、真面目に国富を築いて来た。しかし一人一人に幸福感は欠け(英レスター大学の社会心理学者エードリアン・ホワイトがイラクなどの紛争地域を除外した世界 178 カ国を対象とし作成したランキングがある。1 位デンマーク、2 位スイス連邦、3 位オーストリア共和国。以下少し抜粋すると、8 位ブータン王国、23 位アメリカ合

衆国、35 位ドイツ連邦共和国、41 位英国、62 位フランス共和国、82 位中華人民共和国、 そして 90 位日本。)、放置してきた「社会」の閉塞感は極限に達している。

そこに、東日本大震災が襲った。

世界を展望するに、平成3年(1991年)のピナトゥボ火山の大噴火や、ニューギニア地震と津波、台湾大地震、SARSの世界的流行、スマトラ地震と津波、ハリケーンカトリーナ、四川大地震、ハイチ南部地震、チリ中部地震等々と報道の記憶が鮮明な災害だけでも枚挙に暇がない。我々はそこに必ず、自然の猛威に打ちのめされても、懸命の努力で生活を繋いできた偉大な人間を見出す。これら世界の自然災害と比較することに如何ほどでも意味があるかは判らないが、省みるに日本の一つの特徴が感じられる。

世界の巨大自然災害の抜粋(1990年代以降)

年	国	名称通称等	死者不明者数 (報告に差異あり)
1991	フィリピン	ピネトゥボ山大噴火	700~1,000
1998	ニューギニア	ニューギニア地震(津波)	2,800(6,000?)
1990	台湾	台湾大地震	2, 400 (4, 900)
2003	全世界	SARS流行	800超
2004	インドネシア	スマトラ・アンダマン地震(津波)	283,000超(330,000)
2005	アメリカ	ハリケーン・カトリーナ	1,300超
2008	ミャンマー	サイクロン・ナルギス	138,000超
2008	中国	四川大地震	87,000超
2009	全世界	新型インフルエンザ・パンデミック	10,000超
2010	ハイチ	ハイチ南部地震	220,000超
2010	チリ	チリ中部地震	800超
2011	ニュージーランド	カンタベリー地震	$240 \sim 300$

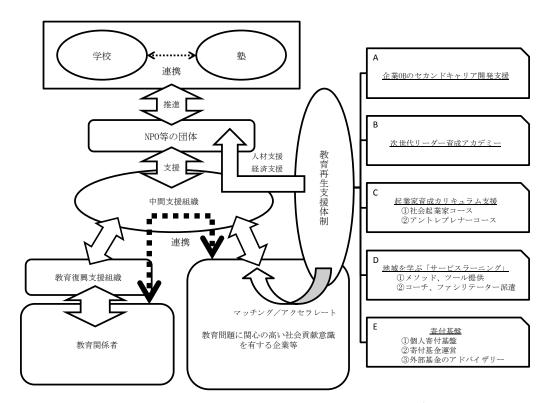
我々日本人の多くは、単一路線を歩いてきた。幸福とはこうだ、安心とはこうだ、人生とはこうだという決まったパターンが知らず知らずに定められていた。そして震災による破壊。しかし、我々は敷かれた路線に戻ろうとする強い回帰意識を持つ。たとえそれが無理だと判っていても。

針路は多様だ。今あるがままの現在を受け容れ、そこから出発する軌道を引いていくとい う生き方があっても良いのではないか。

「この国を形づくる小さな単位の地域社会や一人一人」、「英知を集めて編み出すライフスタイル」。 大震災をその時その土地で経験した地元新聞社が九ヶ月を経て書き記した文章には、正鵠を得たキーワードが宿ったはずだ。

こう考えて、我々の教育再生を考えてみたい。

下記に、我々がイメージする教育再生の骨子を示す。我々がこれまでに取り組んで一定の 手触り感のあったこと、また、取組は未だでも取り組みたいと考えを進めてきたことを拠 りどころとしたものである。



図の右側のA~Eで示すファンクションは、これまでの日本の教育や経済に関する取組の中で、見逃して来た機能群であろう。企業は定年退職する者にセカンドキャリア教育を行う価値も義理も見出さないし、団体のトップは新陳代謝のシステム構築を嫌忌し、ともすれば、アントレプレナーは異端者で、子供が社会から隔離され、税は反省されず寄付は偽善と看做される。逆にいえば、これらの機能を回復(または獲得)することが、将来を見据えて、新たな目標になってよいと思われる。

6. 将来の展望

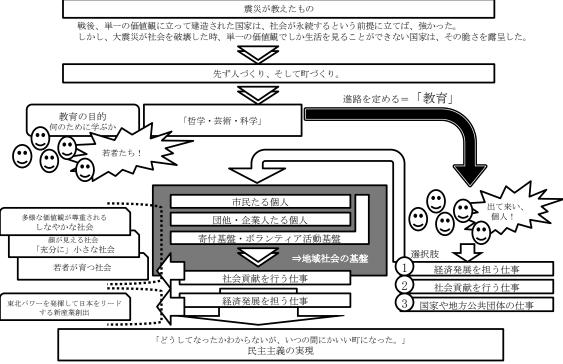
(1) 将来を決める教育

絶望的な破壊の後、世界の人々が称賛したものは、東北の日本人の自制と忍耐と 正義の心であった。

日本の人々が突きつけられたものは、地方を空疎にして恥じない日本の近代社会であった。

教育とは何のためにあるのか?

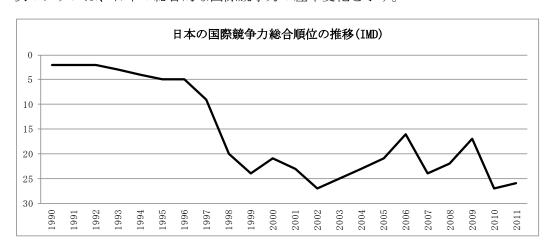
我々なりに想定するものは、教育とは少なくとも若者が進路を決めるための克己 であり、その総体は日本の航路を決めるものであるということである。



人々が社会の一員として毎日の仕事と家事に誇りを持って暮らしていける社会が生まれ、そしてそんな社会を守る ためにあらゆる努力を惜しまない市民がいる、そんなコミュニティができる。これが民主主義のありようではない か

(2) 経済大国だった日本の実力

将来を展望するに先立っては、1990年から2010年にわたる20年間(それは有効求人倍率の下り坂の期間に相当する)の経済大国を自負する日本の力を振り返っておきたい。スイスのビジネススクールIMDの国際競争力比較をみてみよう。IMDには日本語サイトもある。www.imd.org/country/jp/を参照されたい。)次のグラフは、日本の総合的な国際競争力の経年変化を示す。



1990 年代初めにはアメリカに次いで 2 位の競争力を誇っていた日本であるが、下降傾向が続き、2011 年の発表では、26 位となっている。因みに 2011 年発表の上位 30 ヶ国は、次表の通りである。この順位は 59 カ国中の順位である。

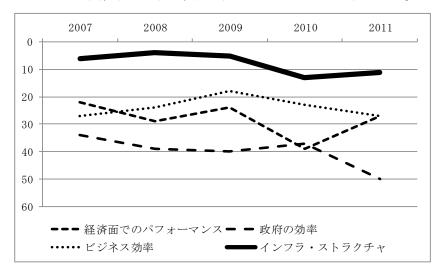
_					
1	香港	11	ルクセンブルク	21	ニュージーランド
1	米国	12	デンマーク	22	韓国
3	シンガポール	13	ノルウェー	23	ベルギー
4	スウェーデン	14	オランダ	24	アイルランド
5	スイス	15	フィンランド	25	チリ
6	台湾	16	マレーシア	26	日本
7	カナダ	17	イスラエル	27	タイ
8	カタール	18	オーストリア	28	UAE
9	オーストラリア	19	中国	29	フランス
10	ドイツ	20	英国	30	チェコ

(3) 競争力を維持する日本の「科学インフラ」

さて、この国際競争力比較は、下記の4つの評価基準についてなされる。

- 1. <u>Economic Performance:経済面でのパフォーマンス</u>
 - ✓ Domestic Economy: 国内経済 ✓ International Trade: 国際貿易
 - ✓ International Investment:国際投資
 - ✔ Employment:雇用
 - ✔ Prices:価格
- 2. Government Efficiency: 政府の効率
 - ✓ Public Finance: パブリック・ファイナンス・公共財務?
 - ✔ Fiscal Policy: 財政政策
 - ✓ Institutional Framework:制度的枠組み
 - ✔ Business Legislation:ビジネス法制
 - ✔ Social Framework: 社会の枠組み
- 3. <u>Business Efficiency: ビジネス効率</u>
 - ✔ Productivity: 生産性
 - ✔ Labor Market: 労働市場
 - ✓ Finance:ファイナンス・財務
 - ✔ Management Practices:マネジメント・プラクティス、経営行動
 - ✔ Attitudes and Values:考え方と価値観
- 4. Infrastructure: インフラ・ストラクチャ
 - ✓ Basic Infrastructure: 基本的なインフラ
 - ✔ Technological Infrastructure:技術インフラ
 - ✓ Scientific Infrastructure: 科学的なインフラ
 - ✔ Health and Environment:健康と環境
 - ✓ Education:教育

この4つの指標毎に日本の状況を見てみると下図のようになる。



インフラ・ストラクチャでは、高齢化対応や語学能力、大学教育等が弱みであり、

- 一方で研究開発を中心とした科学インフラは2位に位置付けられている。
- 三菱総合研究所の MRI Daily Economic Points May 18,2011 では、強い研究開発力をイノベーションに結び付け、起業と、企業の新陳代謝を促す仕組み作りが提

言されている。

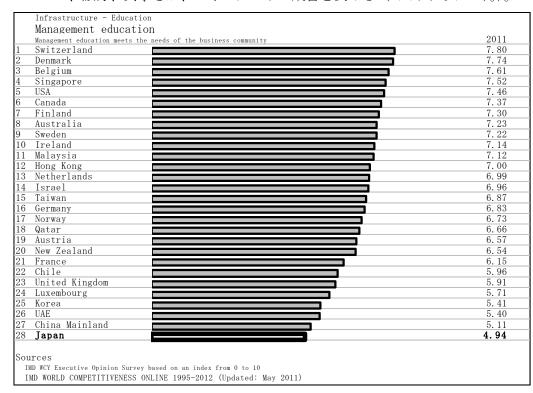
(4) マネジメント・サイエンスが弱点

インフラという指標の中の教育の内、マネジメント教育という指標を見てみる。

IMD O World Competitiveness Online

(https://www.worldcompetitiveness.com/OnLine/App/Index.htm) で確認する。 比較対象は概ね前述の 30 ヶ国に合わせた。そうすると日本は最下位になってしまう。

日本の国際競争力は経済力、政府効率、ビジネス効率すべて低迷しているが、科学的インフラは辛うじて競争力を保っていて、これを如何に社会と経済の発展に結び付けるかが、基本戦略であると考えることができるが、そのカギはマネジメント教育にあるといえよう。被災地の調査に当たったRCF復興支援チームの若手調査員が語った言葉「ボランティアを行う人はいるが、決定的に欠けているのはマネジメントだ」を想起する。そしてマネジメントは人づくりである(マネジメントとは課題である。体系である。そして人である。あらゆるマネジメント上の成果は人としてのマネジメントによるものである。あらゆるマネジメント上の間違いは、人としてのマネジメントによるものである。人としてのマネジメントのビジョン、献身、真摯さが、マネジメントの成否を決める(P.F.ドラッカー)。)。



われわれの社会は、信じられないほど短い間に組織社会になった。しかも多元的な社会になった。財とサービスの生産から、医療、年金、福祉、教育、科学、環境にいたるまで、主な問題は、個人と家族にではなく組織の手にゆだねられた。

この変化に気づいたとき、「くたばれ組織」との声があがったのも無理はない。だが、この反応は間違っていた。なぜなら、自立した存在として機能し成果をあげる組織に代わるものは、自由ではなく専制だからである。

社会には、組織が供給する財とサービスなしにやっていく意思も能力もない。しかも、組織の破壊者たる現代のラッダイトの中で最も組織を必要としているのは、声の大きな高学歴の若者である。知識を通じて生活の資を稼ぎ、成果をあげて社会に貢献する機会が豊富に存在するのは組織だけだからである。

組織が成果をあげられないならば、個人もありえず、自己実現を可能とする社会もありえない。 自立を許さない全体主義が押しつけられる。自由どころか民主主義も不可能となり、スターリン 主義だけとなる。自立した組織に代わるものは、全体主義による独裁である。

全体主義は競争を許さず絶対のボスを据える。責任を与えず恐怖によって支配する。組織を廃絶し、すべてを包含する官僚機構に吸収する。財とサービスの生産は、苦役として、強制的、恣意的、かつ不経済に行われ、膨大なコストのもとに低迷するだけとなる。

したがって、自立した組織をして高度の成果をあげさせることが、自由と尊厳を守る唯一の方策である。その組織に成果をあげさせるものがマネジメントであり、マネジメントの力である。成果をあげる責任あるマネジメントこそ全体主義に代わるものであり、われわれを全体主義から守る唯一の手だてである。

(マネジメント 上 課題、責任、実践 P.F.ドラッカー ダイヤモンド社)

(5) 人づくりからはじまる復興計画

さて、河北新報の新年冒頭の提言は、その実行には須らく強力なマネジメントの力を必要とする。更に、研究開発力と技術力が要請される。後者はまだ高いポテンシャルを維持しているであろう。その間に、我々は何よりもまず、マネジメントを学ばねばならない。

さて、嘗ては中高生であった我々には勉強した記憶がある。その勉強は、教科書でモノを覚えることであり、生の社会や自然に接することは少なかった。理科の実験は如何にも脇役であった。大急ぎでモノを覚えた。五感に刺激を受けることは少なかったが、想像力は懸命に働かせた。しかし書物の範囲を出ることはなかったし、その必要もなかった。

しかし、1990年代以降、日本の国力は低下し続けている。

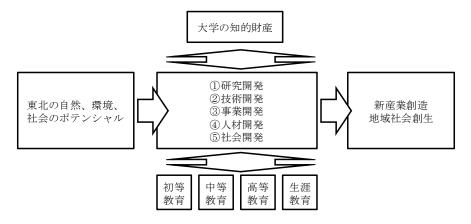
そこで、二つの方向が提案される。

- ・ 経済偏重から脱し、社会と経済双方の発展に寄与する学問を学ぶ。
- ・ 教科書偏重ではなく、社会と自然から自ら学ぶ。

我々の提案は、学業が貢献すべきは社会と経済の両面であると捉え、「地域社会を知る教育」と「起業・就業のための教育」に取り組む東北教育タウン計画である。

(6) 地域の可能性に賭ける

人が育ち、故郷に通暁した人材が輩出し、社会と産業を創造していく循環の最初の循環の輪を回す機構をイメージしたものが、下図である。ユニバーシティがその起源では、学生のギルドから出発し、地域によっては校舎を持たず、軒下民家を借りて活動をしていたことに立ち返り、箱モノ的発想ではなく取り組む。



【未来への遺産】

この20年という時間を地球規模で見渡しますと、(中略)報道の記憶が鮮明な災害だけでも枚挙に暇がありません。しかしそこには必ず、自然の猛威に打ちのめされても、それでも懸命の努力で生活と文明を繋いできた偉大な人間を見出します。

一方日本で、我々日本人が殊のほか世界に誇っていたエコノミーが衰退した時期もまたこの20年に重なります。90年代初頭から急落した有効求人倍率が象徴しているように、生きる糧を生み出し、生き甲斐を齎すような新産業創出のエネルギーを喪失し、失業者が増え、今、失われた20年と呼ばれている時期がこの20年なのであります。更に申せば、失われた20年は未だ終息しておらず、失われた30年になろうかとさえ言われています。そしてこの期間、私たち日本人は阪神淡路と東日本の大災害を経験しました。この非常事態に、経済の自信を喪失したまま、被災地の人々に寄り添うすべを知らず、呆然と立ち尽しているのが今の日本人ではないかと思います。否、過ぎし事柄を忘れたかの様に普通の毎日を送っているのが今の我々ではないかと思います。

今、国土を見渡しますと、高等教育を受け大企業に終生就職するという生き方に馴れた日本人と、そのような日本人が選ぶ政治のシステムと、その政治が管掌する学校教育カリキュラムだけでは、ひょっとすると最早、未来の展望が開けない時代に当面しているのではないかとさえ考えてしまいます。思えば、経済は社会に許されてこそ活動できるのであり、社会は自然環境と調和してこそ存在できるのだという誰でも知っている当然のことに立ち返り、生き方を発想し直さなければならない時代に既に深く入っているのだと思います。経済を真ん中に据えて、そこからしか物事を発想して来なかった我々日本人の精神に大きな欠陥が出来て、それが放置出来ないところまで来ているというのが正直な実感です。未来への進路は、単一的な価値の感覚、それは二度と来ない高度経済成長時代には必要だった価値観ですが、そればかりではない、寧ろそれ以外のところに新しい価値を見出す多様性のある価値感覚を身に着けなければ見えて来ないのだと思います。嘗て経済を見つめた真剣な眼差しで、今度は社会を丁寧に見つめていかなければならないのだと思います。従来、大多数の平均的日本人の社会貢献活動としては、税金と社会保険料の源泉徴収を受け年末調整をしているだけであり、多くの給与所得者にとって「社会」は希薄な存在でした。日本人はお金を稼ぐことには長けていても、お金を使うことには能力も品性も劣ると言われます。それは、お金を使うことには大きな社会的な責任が伴う、この感覚が欠けている。そういうことだと思います。我々が「サラリーマン」という時、どこか気恥ずかしさを感じるとしたら、我々はこの点にとっくに気づいていたからなのではないでしょうか。

(中略)次の10年で社会に出て行く子供たちに、私たちが見て見ぬ振りをして過ぎてきたコミュニティ・社会というものに対して、深く関心を寄せ深く関わっていってもらう、その道筋を作らなければなりません。私たちよりよくモノが見え、よくモノを考えることが出来る次の世代の子供たちを育てる努力を行うことこそが、私たち全てに共通する最後の仕事なのかも知れません。

2020年。どこかの土地で、人々が社会の一員として毎日の仕事と家事に誇りを持って暮らしていける社会が 生まれ、そしてそんな社会を守るためにあらゆる努力を惜しまない市民がいる、そんなコミュニティができてい たら! 民主主義とはそういうものだと私たちは考えています。ここへ通じる道筋を模索し仮定し提示するこ と。これが未来へ伝える私たちの遺産なのだと思います。

【東北教育タウン計画】

「地域社会を知る教育」と「起業・就業のための教育」を中心に据えた教育体系を開発し、 これを実践する教育の場を作る。この場が東北教育タウンである。

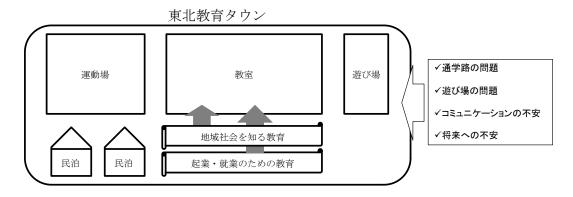
仮設住宅、仮設校舎、通学路、遊び場の問題にあるように、従来の教育の物理的基盤が破壊された地域にあって、これは有効な構想になる。その特長は民泊型全寮制を通じ、他の地域の誰よりもその地域に精通した人間、その地域に愛着を持つ人間を育成することにその目標を置く。

都会の大学に進学し公務員か大企業に就職する人生の路線か、高校から家業を継ぐ人生の路線といった単一の線路といった価値基準に拘束された先達の理解を得ることは、困難が予想される。確かに、平時には困難である。しかし震災から立ち上がらんとする今の東北臨海部では、このことが可能ではないか。

ここに我々は、「地域社会を知る教育」と「起業・就業のための教育」に取り組む東北教育 タウン計画を提言する次第である。

下図は我々が想定する「東北教育タウン」のユニットを表したものである。その特長を列記する。

- ・ タウンは、正規の学校を補完する学習塾として機能する。
- ・ 運営は、市区町村と NPO の協力をベースに低コスト運営を行う。
- ・ 財源は、寄付金と助成金、そして教育対策基金の設立により、これを賄う。
- 生徒は、原則としてタウン内部の家庭に下宿する。
- ・ タウンと学校(正規の学校)間はボランティアバスを運行する。
- ・ カリキュラムは「地域社会を知る教育」と「起業・就業のための教育」の2本柱である。
- ・ 講師役は、常勤者と非常勤者から成り、前者は雇用、後者は企業行政等からのボラン ティアで賄う。



1. 地域社会を知る教育

NHK 総合のニュース番組「おはよう日本」(2012年3月18日午前7:00 - 7:45)で、六十

年前の東南海地震の液状化現象を今から二十五年前に静岡の高校生たちが 4 年かけて調査 分析した結果に袋井市が注目し市の防災対策に活用したという報道があった。

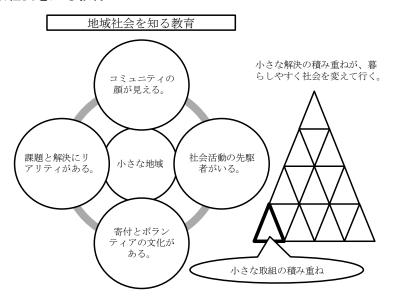
東南海地震は1944年12月7日、三重県沿岸に発生したマグニチュード7.9の地震である。 大規模な地震であったにも関わらず、当時は日本が敗戦の色を濃くしていた時代であり、 地震の発生そのものが秘密扱いにされた。従って資料も新聞記事も少ない。(地震の翌日は 太平洋戦争開戦記念日であり、昭和天皇の軍服姿が朝日新聞の一面トップを占めた。)

しかし、昭和 45 年、東海地震の懸念される静岡県袋井市では、嘗ての東南海地震の調査の必要性が着目され、磐田市の磐田南高校・教育関係者が改めて当時の地震の状況の調査に取り組んだ。当時を知る住民への聞き取り調査などである。この調査報告の有用性に着目した袋井市が、調査報告を活用して液状化現象の起こりやすい地域をハザードマップに纏め、各戸に配布するというニュースであった。ハザードマップには、避難所となっている学校や、鉄道の線路もリスクの高い地域になっている所もあった。

袋井市のこの事例では、調査の主役が高校生であった。高校生の研究成果が十分有効に地域社会に貢献する力を持つことはこのケースで明らかとなった。

高校生は既に地域コミュニティの重要な担い手であり、不可欠の主体なのである。

(1) 地域社会を知る教育



民主主義への取り組みの長い歴史を経てきたアメリカには、サービス・ラーニングという 学業の考え方がある。子供たちが暮らす社会を学びの場と捉え、地域社会の問題の理解と、 解決方法の立案と、その実行を通じて勉強を行う方法論である。手触り感のある学習方法 である。

日本全国を視野に入れた最適解を見出すことは不可能であろう。寧ろ身近な地域の問題解決に取組み、小さくとも納得感のある解決を積み重ねて行くことにこそ化価値がある。サ

ービス・ラーニングは研究するに値する学習の方法論である。

(2) サービス・ラーニング

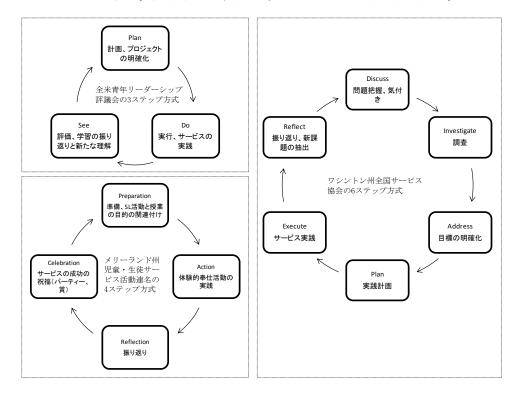
さて、現状、生徒は自身の住む地域社会の事情に疎い傾向がある。これは我々も然りである。学校では、もっと地域の研究に取り組むことが必要である。

地域の現状を理解し、課題群を抽出し、優先順位を付け、自分達で出来ることを考え、解決に向かって努力する。その結果を反省し後輩に受け継いでゆく。こういう取り組みはサービス・ラーニングと呼ばれる。

筑波大学によるとサービス・ラーニングとは、「教室で学ばれた学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法」と定義される。米国では1980年代以降、大学などの教育機関で本格的に導入されるようになった。市民性教育(Citizenship Education)と呼ばれ、自分がコミュニティに属し、コミュニティを構成する一員であることを自覚する力を養い、将来、市民としての役割を果たせるよう、地域社会への積極的参加を行う素養の育成などがその目的とされている。

(3) サービス・ラーニングの様々な方式

サービス・ラーニングは、身近な(つまり直接経験できる)地域の課題の抽出→課題解決方法の策定→実行→振り返りというプロセスを踏みながら進行してゆく。これに募金活動を組み入れたり、問題を構造的に理解する手法(日本の KJ 法が参考になる。)を組み込んだりして進んでゆく。先行する米国での幾つかの方式を下に例示する。



「アメリカの民主政治」(Alexis de Tocqueville 講談社学術文庫)は、平等という概念に焦点を当て、こう述べている。「この造物主、そして人間のこの保存者の眼を最も満足させるものが、若干の人々の特別な繁栄ではなく、すべての人々の最大の福祉であると信ずるのは当然のことである。それ故にわたくしには堕落と見えるものも、神の眼からすれば進歩なのである。わたくしの心を痛ましめるものも、神には快くうけいれられるのである。平等はおそらくあまり高級なものではないであろうが、一層公正なものである。そして平等のこの公正さは、平等の偉大さと美しさとをつくっている。」個の進歩よりも社会の進歩に着目する姿勢が鮮明であるように思う。現在もまだ進まない瓦礫処理の問題など、我々一人が責任を持って思考しなければ解決しない問題に、光明を見出すとしたら、迂遠でもこのアプローチしかないかも知れない。

今、CSV(Creating Shared Value)というとき、地域社会の課題解決を企業の事業活動に包摂する考え方が生まれてきた(「共通価値の戦略」DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー2011年6月号、マイケル・E・ポーター、マーク・R・クラマー)。地域課題を把握し、これを自社のリソースと突き合わせてシナリオを描いていく過程は、サービス・ラーニングが理想とする過程と重なっていくように見える。

サービス・ラーニングの定義

サービス・ラーニングは、教室で学ばれた学問的な知識・技能を、地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に生かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法、と定義されます。具体的な事例としては、教室でコンピュータ科学の知識・技能を身に付けた高校生・大学生が、小学生や高齢者にコンピュータの使い方を教えるという社会的活動を通して、地域社会で自分にできることを学び、市民としての責任を感じていく、といった教育実践を挙げることができます。

われわれの社会には解決困難な多くの課題が存在します。例えば、駅前の放置自転車や河川の 汚染といった環境問題,一人暮らしの高齢者や子育ての悩みを抱える母親に関する福祉・教育問題,そして,都市中心部の商店街の再建などの町づくりに関する問題など,早急な解決が望まれる課題が,地域社会には必ず一つや二つはあるはずです。そのような課題にはすでに行政や市民団体から様々なアプローチが試みられていますが,その活動過程に若者が関与していくことはとても大切なことです。もちろん,若者自らが地域住民の協力を得ながら,課題解決のプロジェクトを計画し,実行していくことも可能でしょう。いずれにせよ,大切にされるべきは,教室で学んだ学問的な知識・技能を社会的活動の中で最大限に生かすこと,活動現場へ足を運ぶことを一度きりで終わりにせず何度も繰り返すこと,活動の中で見たこと・聞いたこと・感じたことをしっかりと振り返ることなどです。サービス・ラーニングは,そのような学習活動を組織する際のヒントを数多く提供してくれます。

● サービス・ラーニングの歴史

「サービス・ラーニング」という言葉がアメリカで初めて用いられたのは、1967 年だと言われています。もちろん、それ以前から、アメリカでは若者が地域社会・国際社会で社会的活動を展開し、そうすることで自らの社会的役割を自覚するに至るという考え方が一般市民の間に好意的に受け入れられてきました。それは、参加民主主義の伝統を有するアメリカならではの教育観とも言えます。サービス・ラーニングが今日のようにアメリカ各地で実践されるようになるのは、1993 年に「国家及びコミュニティ・サービス法(National and Community Service Act)」が制定されてからです。この法律の制定以後、連邦政府は直ちに「国家及びコミュニティ・サービスのための協会(Corporation for National and Community Service)」を組織しますが、この協会がサービス・ラーニングを全米規模で展開させる原動力としての機能を果たすことになります。今日アメリカでは様々な形でサービス・ラーニングが実践されています。大学教育関係者もこのような動きには敏感に反応し、例えば、1994 年にはサービス・ラーニングを専門的に取り扱った雑誌"Michigan Journal of Community Service Learning"が刊行され、さらには、"Campus Compact"というサービス・ラーニングに関する大規模な大学連合体が組織されました。後者のCampus Compact に関与する大学は、今では 1,100 を超えると言われています。

出典:http://www.human.tsukuba.ac.jp/gakugun/k-pro/aboutSL/aboutSL.html

(4) 民間の取組事例【先生おでんせプロジェクト】



特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク

現状と課題認識

プロジェクト名称の「おでんせ」は、岩手県盛岡市の方言で、おいでください、ようこそという意味である。岩手県沿岸部の学校では、児童生徒の不安定な経済基盤、生活基盤に起因する課題や、学力保障、内陸部との教育格差などの問題があり、しかもその出口が見えない現状がある。この現状に直面する教員は限界点にある。

「いわての復興教育」プログラム

「ひとづくり」「体験から学ぶ」「組織的・有機的指導」「各校の実情の応じた内容」の4軸で実施される復興教育プログラムで、岩手県教育委員会が平成24年度から取り組む。このプログラムには、健康教育・心のケア、道徳教育、防災教育、各教科指導と共に、ボランティア教育、キャリア教育、地域との交流、他地区との交流が主な教育内容として掲示されている。

・ 先生おでんせプロジェクトの概要

「いわての復興教育」プログラムの実践に繋がるプロジェクトであり、教員が、日常通り 運営されている教育現場を視察し、体験活動やキャリア教育の取り入れ方や、保護者との 関係づくりに関する講義や演習に参加するプロジェクトである。

その内容と成果について、以下に実施報告書から点描する。

① 都内学校訪問

訪問校として、東京都内の小学校4校、中学校3校、小中一貫校1校、高校1校が受け皿となった。教育課程や実践に関する意見交換や、都内児童との交流を通じて、「非日常が日常になってしまっていた」現状に気づき、教育復興の目標を再設定できたという参加教員の声がある。

② 保護者や地域との関係づくりに関する講演

大阪大学大学院小野田正利教授の講義「モンスターペアレント論を超えて 保護者と向き 合う気持ちと教職員の共同性」に強い共感をした教員があった。

③ キャリア教育ワークショップ

キャリア教育ワークショップでは、被災地でのキャリア教育は無理だと諦めていたが、そ うではなく、再度挑戦する意欲を持った教員があった。

その主旨について報告書には、「進路指導に困難が生じていることや、職場訪問先がない、 体験学習を実施するための資源が限定的といった現状を踏まえ、教育課程に適切に位置付 けられた良質なキャリア教育と体験活動の資源の利用の仕方を教員に知っていただくため のワークショップを開催することとしました」と述べられている。

④ 情報交換会

情報交換会では、岩手県外の人的ネットワークが築けたケースがある。 まとめとして、参加した 50 人の教職員に、研修後は晴れやかで和気藹々の「チーム岩手」 としての一体感が生み出されたとある。

(5) 民間の取組事例【公益財団法人みちのく未来基金】

みちのく未来基金



ロート製薬(株)の呼びかけに呼応したカゴメ(株)、カルビー(株)の三者が発起人となって成立した高等教育の学費支援を行う基金である。

真にこの復興の礎となるべき被災した遺児たちがその夢や希望を諦めずに成長し、故郷の 復興のために役立ってほしいとの願いを込めた進学支援のための奨学基金として設立され た。

代表理事は、「最後の進学希望者が卒業するまで 四半世紀にも及ぶ大変長い活動になりますが、 同じような志を持つ多くのみなさんと、支援の輪を広げながら歩んでいきたいと思います。多くの方々の様々なご支援、ご参加を心よりお待ち申し上げます。」とその挨拶をウェブで述べている。

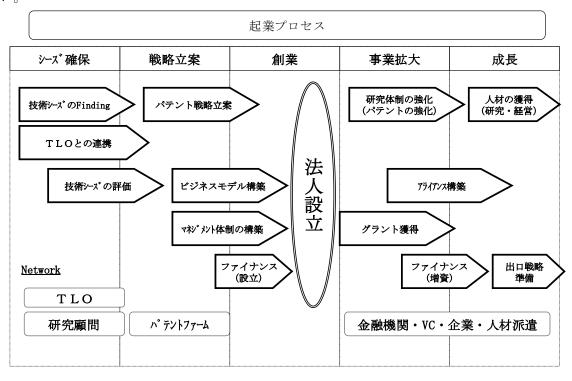
初年度は約 100 名の若者がこの基金の支援を得て、大学や短大、専門学校に進学する。基金のスタッフの丹念な粘り強い不断の行動が第一期生の進路選択に「なんとか間に合った」という代表者の言葉に、この基金の篤実な性格が表れている。震災の年に誕生した子供が、大学院を卒業するまでの期間は 25 年。この 25 年を走り続けてはじめて基金はその使命を終えることができる。

基金は、故郷に尽くす「人」が育つことが本当の復興だと考えている。そのためには、大学進学の後のサポートが最大の宿題だと考えている。更に、大学という進路を決めるためにその前の段階で、基金の支援を知って貰う必要を感じている、それは高校生に対しての活動であり、更に遡及すれば中学生に対する活動になる。将来の夢を抱き始める時期の子どもたちに基金の支援があることを早く伝えなければならない。基金の十人のエバンジェリストは熱い気持ちで連携をしながら、今日も被災地の学校を孤軍巡回している。

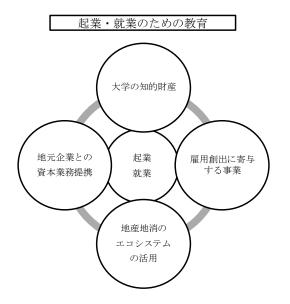
2. 起業・就業のための教育

教育を身に付けた若者には仕事が必要である。仕事を生み出す力は、起業にも就業にも有効である。ここでは地域の特長、強みに気付き、これを評価し、事業創出に結び付ける方法論の教育を行うものである。

下図は、大学の研究開発の成果を核にした起業プロセスを例示したものである。このプロセスを実施するために必要な知識と経験を学べるカリキュラムが検討されなければならない。



(1) 起業・就業のための教育



現在でも国際競争力を維持している科学技術に立脚した新産業の創出に関与する取り組みが産官学連携で実践されている。

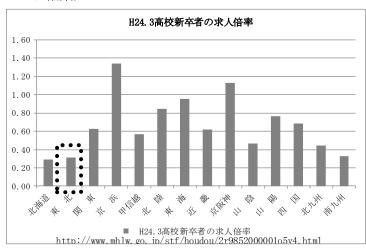
しかし、その推進力はハイリスク・ ハイリターンの投資に過度に依存 してきた。

地域には固有の知的財産(魚の孵化や、植物の株や、文化遺産に関わるもの多数)があり、金融投資家を満足させることはできなくても、地元

企業との連携で土地に根差した事業推進は恐らく可能であろう。そして地元に雇用を生む。 こういう方針でデザインできる産業創出の方法を研究し、実践する。その基礎を学ぶ場と しての教育を提供する。

地元の知的財産を事業の核とした事業について学ぶキャリア教育の場をつくる。先に掲載した河北新報の提言をまとめた東北再生委員会には18人の委員が置かれていたが、内8人が大学教授などアカデミアや理事であったことは象徴的である。大学に集積したシーズを核に地元産業を活性化する道程がないか、その方向性を検証したい。

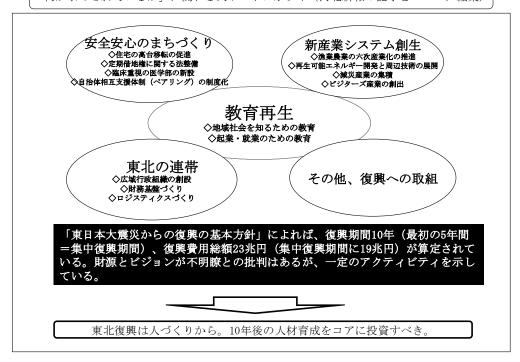
参考資料:平成23年度「高校・中学新卒者の求人・求職状況」取りまとめ(厚生労働省プレスリリースより編集)



(2) 東北復興で何が求められているか。

自分が何をやりたいかではなく、東北復興で何が必要とされているか、という視点で 事業内容を絞り込んでいく。

「何が求められているか」に関わる大ポートフォリオ (河北新報の記事をベースに編集)



(3) 時代認識とミッションの確認。

自分の出発点を確認し、組織の出発点を定義する作業として、ビッグピクチャーを描いてみる。

時代認識とミッション (例示)

東北の復興は、日本再生の試金石である。

終戦後の日本は、勤勉かつ均質優秀な労働力を背景に高品質の工業製品拠点として、世界のなかで揺るぎないブランドとプレゼンスを築いてきた。しかしその強みの源泉たる経済は、社会的基盤に根を生やさずに促成されたものであったが故に、国境を越える経済のダイナミズムとインターネットを基盤とした社会メディアの勃興による、グローバルな社会変革のなかで、急速に失われつつある。日本は、日本人の生活基盤である地域社会の発酵に力を割き、生活態度と思考を支える基盤形成を進めなければならない。これはとりもなおさず、民主主義とは何かを真底から定義することに他ならない。地球環境問題も、エネルギー問題も全てがこの基盤に立脚して発想されるであろう。

日本が21世紀に遂に、本当の意味で豊饒な生活を享受できる国となり得るか否かは、未 曽有の危機に直面した東北の同胞を支援し、戦後の単一路線の価値観を転換し、復興へ の道筋を描けるかどうかにかかっている。

その為には、今こそ、まだ国際的な優位を保っている教育システムを補完し、未来を創造する若者を育成し、社会と経済の再生へと結び付けてゆく骨太の取組が必要である。 そして、この取組こそが当社の使命である。

(4) 優位点の認識

東北地方の優位点を、改めて確認する作業である。顕在したもの、潜在的でもポテンシャルの大きい強みが何かを、自ら考究する作業である。

東北の優位点は何か

◆ 日本をリードする東北パワー

- 高い食料自給率(全国平均値40%(calベース)を全県で上回る。 ⇒食料供給基地としての農林水産業の存在感。食料安全保障の戦略地域
- 再生可能エネルギーのポテンシャルが高い。(参考:環境省「平成22年度 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書)
 - ⇒関連産業の集積によるフロンティアの形成
- 震災時の対応で世界に示した高い民度(秩序、自制、自治の力)を活かした高いホスピタ リティの発揮
 - ⇒観光、ライフサイエンス、海外協業



人を育て、社会を育み、日本の直面する問題を解決する東北発の産業創出を!

(5) 弱みの認識

産業という観点から、地元に何が欠けているのかを認識する。

地域産業の創出にあたっての課題

◆ベンチャーのポジション

- 地に足がつかない事業戦略しか持たない起業が多く、地元の雇用を責任を持って果たせない。
- 将来のM&Aや地元有力企業との提携を意識した戦略が欠如している。 荒削りなパテントだけがベンチャー・大学にあり、企業側の食指が動かない。

◆事業化を熟知する人材

- サイエンスサイドとファイナンスサイドの人間は存在しても、中間を埋める事業開発推進を務める人材が極めて少ない。
- 事業を、会計的に表現し多くの賛同者を集める力がない。コーポレートファイナンスには精通していても、アントレプレナーファイナンスの熟練者が少ない。

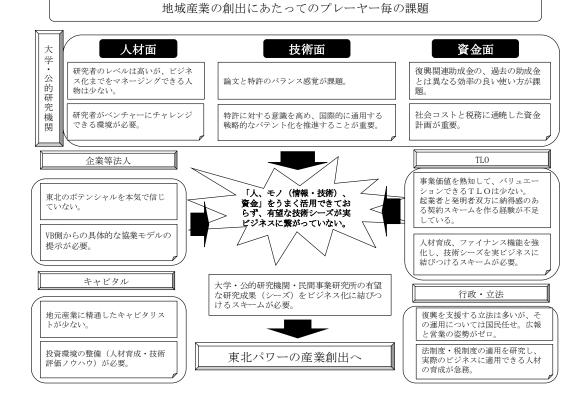
◆パテント戦略

- 事業とクレーム項の不整合が大きく、強力なパテント出願になっていない。
- 競合者への「抑止力」にすらなっていない。
- パテントが「事業化」に結びつかない。将来の事業展開を睨んだパテント戦略が 求められる。

これら課題を克服し、東北パワーを開放する!

(6) 組織ごとの課題の整理

課題を解決するために、先ずプレーヤー毎に課題を整理してみる。



(7) 特別法制、税制の確認

震災復興に関わる、国家施策をチェックする。特に法的措置、税制面の優遇策などを 確認する作業が必要である。また、自治体の復興基本計画も精査しておくべきである。

復興を支援する法制度・税制度のスクラップ・ノート

東日本大震災復興特別区域法

(目的)第一条

この法律は、東日本大震災からの復興が、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の連携協力が確保され、かつ、被災地域の住民の意向が尊重され、<u>地域における創意工夫を生かして</u>行われるべきものであることに鑑み、

東日本大震災復興基本法

第二条 (基本理念)

国民一般の理解と協力の下に、被害を受けた施設を原形に復旧すること等の<u>単なる災害復旧にとどまらない活力ある</u> 日本の再生を提野に入れた技本的な対策及び1人1人の人間が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるよう にすることを旨として行われる復興のための施策の推進により、新たな地域社会の構築がなされるとともに、21世紀 半ばにおける日本のあるべき姿を目指して行われるべきこと。この場合において、行政の内外の知見が集約され、そ の活用がされるべきこと。

復興指定会社が発行した株式を取得した場合の所得控除

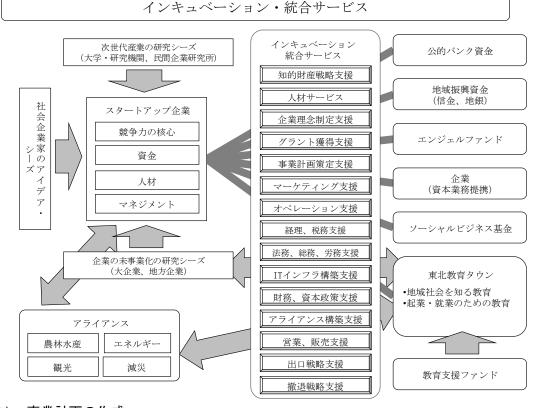
復興指定会社により発行される株式(その復興指定会社の指定の日から同日以後5年を経過する日までの間に発行される株式に限ります。)を、その発行の際に、払込みにより取得した場合において、その株式の取得に要した金額(1,000万円を限度とします。)については、<u>寄附金控除</u>を適用できます。(注)「復興指定会社」とは、東日本大震災復興特別区域法に規定する指定会社(復興特別区域において、地域の

(注) 「復興指定会社」とは、東日本大震災復興特別区域法に規定する指定会社(<u>復興特別区域において、地域の</u> <u>課題の解決のための一定の事業を行う等</u>、一定の株式会社に限ります。) で平成28年3月31日までに指定を受けたも のをいいます。

出典:国税庁(http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/tokurei/shotoku/tsuika1212.htm)より抜粋

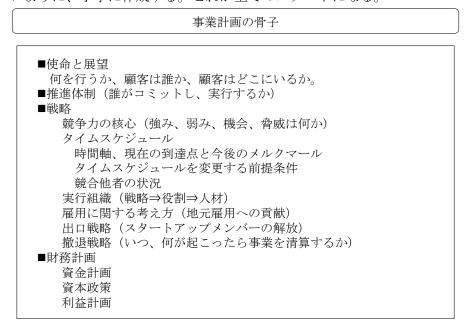
(8) 必要なリソースの確認

課題を克服するために、必要なリソースを如何に確保するかを広い視野で考察する。 ここでの考察が、第三者への具体的な協力要請になり、組織づくりの一部になる。



(9) 事業計画の作成

これまで調査検討してきた情報を基礎に、事業計画を作成する。自他ともに判りやすいように、丁寧に作成する。これが全てのスタートになる。



(10) 組織設計

株式会社、社団法人、NPO法人など、当該事業に相応しい法人形態と、ユニークな団体名称、構成員の組成を行う。付帯事項として設立総会や資本金充足、登記などの設立事務があり、これらの実務も学ぶ。

組織設計 (例示)

団体名称:株式会社 東北エコシステム研究所

1)設立目 : 平成25年1月1日
2)本 店 : 宮城県仙台市○○○

3) 資本金 : 10,000千円 (大学研究者、マネジメントメンバー、大手金融機関等による出資)

4) 役員等 :

◇代表取締役社長 : 環境 太郎◇取 締 役 : 浄化 花子◇取 締 役 : 美川 青山◇監 査 役 : 法規 正義

◇研究顧問: 東北復興に強くコミットする企業、メディア、アカデミア、その他

◇パートナー : リソースを補う外部パワー

◇地財戦略顧問 : "◇法律顧問 : "

5) 事業内容 : ①環境保全技術の研究開発

②環境浄化シートの販売 ③地域社会の環境教育の支援

(11) 行政の取組事例【中小企業庁】

中小企業庁

「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」

概要

全国中小企業団体中央会(中小企業組織化の支援、連携の促進を目的とし、会員である協同組合等と同じ法律の下に設立された組織)の事業。公募の結果、平成23年度は、26の申請者が採択された。

岩手県では、岩手県中小企業団体中央会(県内商工団体・自治体等 10 団体)が県内 4 大学との連携で採択され、宮城県では宮城県中小企業団体中央会(県内商工団体・自治体等 7 団体)が県内 14 大学との連携で採択され、福島県では福島県中小企業団体中央会(県内商工団体・士業関連団体等 14 団体)が県内 9 大学、5 短期大学との連携で採択された。

全国中小企業団体中央会の公募要領より、その概要を次枠内に抜粋する。

(参考:http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/)

尚、採択された各団体では、三年間の事業の初年度に向けて、実際の取り組みの検討が始まるので、具体性を伴う情報交換が可能であろう。

■ 事業の背景及び目的

現在、震災等の影響により経済情勢を含めた先行きが不透明な中で、中小企業における大卒者等 の採用活動は、困難な状況にあります。その理由としては、大学生等が多く利用する大手ナビサ イトに企業が登録するための費用が高額であり容易に活用できないことや、大企業と同じ土俵で は関心を集めにくいことが挙げられます。これら中小企業にとって、大学等教育機関のキャリア センターは以前より大学生等との重要な接点ですが、中小企業は採用も不定期であり採用活動に 人員を割くことが困難なことから、単独では大学等に求人票を出す程度にとどまり、大学等と顔 の見える関係を構築することは困難な状況です。また、大学等から新卒者等を採用できたとして も、人材に係る投資を単独では必ずしも十分に行える環境ではないことが、採用や育成の抑制要 因となっており、離職率にも拍車をかけています。一方、近年の就職環境の悪化から、中小企業 に目を向ける大学生等も増加しているものの、求人票等の限られた情報では中小企業で働く魅力 が十分に伝わっておらず、雇用のミスマッチが生じています。これらの問題を解決するためには、 中小企業を支援する機関を核として中小企業が「塊」となって活動し、地域で日常的に大学生等 と中小企業が顔の見える関係を築くことが最も効果的と考えられます。そのため、本事業では、 豊富な企業情報を有する中小企業を支援する機関が大学等と連携して、日常的な関係づくりから、 中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に実施する取組みに対して補助 することにより、中小企業の将来を担う若手人材を恒常的かつ円滑に確保でき、地域において自 律的に回る仕組みを構築することを目的とします。

■ 事業内容

(1)補助の対象となる事業

地域において、大学生等が中小企業に就職し定着するための仕組みをつくるため、大学等と連携し、以下の①から③に掲げる事業を一体的に実施する事業を補助の対象とします。なお、①から③を全て実施することが必要ですが、詳細な実施内容については、申請によるものとします。また、中小企業に就職するだけでなく、新たに起業する大学生等や起業して間もない企業の人材確保も支援することを目的として、可能な限り、各段階において大学生等の創業・起業支援に資する事業も盛り込んでください。

①大学生等に対する中小企業への就職に対する意識付け、中小企業と大学生等の交流の場の設定 (STEP1)

地域の大学等と連携し、大学生等に対し地域の中小企業の情報や魅力を発信し、積極的に就職先として中小企業を選択するような意識付けを行うための事業を実施してください。なお、これら事業の実施を通じ、連携先の大学等と緊密な「顔の見える関係」を構築してください。例:経営者による出前講座、短期のインターンシップ、若手従業員と大学生等の交流会、保護者向けセミナー、起業を志す学生向けセミナー【創業・起業支援】等

②中小企業と大学生等のマッチング (STEP2)

地域の大学等(特に、キャリアセンター)と連携し、就職活動を実施している大学生等に対し、 地域の中小企業での就職を紹介してください。なお、その際には、大学生等が自分にあった企業 を選ぶことができるよう、また就職後に早期離職しないよう、事業実施主体が日頃から有する個 別中小企業の情報等も活用しながら、企業ニーズにあった人材を的確に紹介してください。なお、 STEP2を通じて、年間50人の大学生等が中小企業に就職することを目標としてください。 例:大学の学内で行う会社説明会、キャリアセンターを活用した大学生等と中小企業との個別マッチング(職業紹介)、起業講座受講者等と金融機関等のビジネスマッチング【創業・起業支援】 等

③地域の中小企業における若手従業員の定着支援(STEP3)

地域の中小企業に勤務する若手従業員を対象として、研修の定期的な開催によるスキルアップの機会の提供や、精神的なケア等を通じ、早期離職の低減を図るための事業を実施してください。例:新人研修、2年目・3年目研修、業種別スキルアップ研修、カウンセラーによるメンタルケア、ベテラン技術者による技能指導("匠の技術"の伝承)、大学における履修証明制度を活用した社会人向け教育カリキュラムの開発・実施、経営者及び中堅従業員向け若手従業員育成セミナー、創業間もない企業へ就職した若手従業員を対象とした研修【創業・起業支援】等

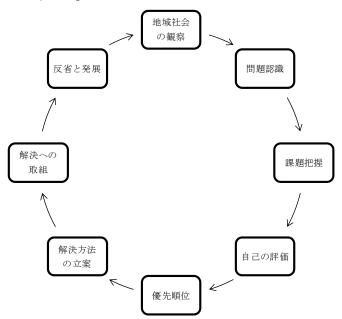
- (2) 実施に当たって必須とする点
- ① 本事業は、地域の大学等と連携して実施してください。本事業の目的である「大学生等が中小企業に就職し定着するための地域における仕組みづくり」を達成するため、連携先大学等に対しては、単に場所の提供や大学生等への事業周知を行うだけではなく、事業内容の企画立案に協力する、運営に携わる等、主体的な参加が求められます。また、これらの連携により、事業実施主体と地域の大学等がより強固な関係となるよう努めてください。
- ② STEP 2 において実施する職業紹介については、職業安定法その他法令に則って適切に行ってください。加えて、社会的に問題のある企業を排除する等、大学等が安心して学生に紹介できる企業のみ選別して紹介してください。
- ③ 企画・立案は事業実施主体が中心となり実施してください。また、共同申請の場合における幹事団体と共同申請者間の委託契約を除き、事業の一部を委託することは認められません。ただし、実施に当たって外部機関の協力を得ることや、事業実施の一部を外注することは妨げません。
- ④ 事業実施の成果を計測するため、本事業に参加した中小企業や大学生等から評価を徴収してください。また、全国中央会が別途行う実績調査に応じなければなりません。加えて、平成27年度まで毎年度、STEP3に参加した若手従業員の中小企業への定着率を計測し、全国中央会へ報告することが求められます。
- ⑤ 本事業の実施によって地域において大学生等が中小企業に就職し定着するための仕組みが3 年後に自立化することを目指してください。

■ 補助率・補助額

定額補助 (10/10) とし、2,000 万円を上限とします。ただし、複数県に跨る等広域で実施する場合や連携先大学等が 10 以上ある場合は 2,500 万円を上限とします。

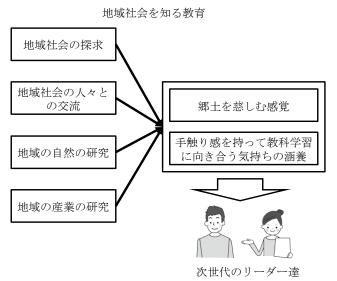
3. スタートアップのイメージ

我々が直接的に実施できることは、地域社会を理解し課題を見出し、自分達が出来ることを認識し、課題に優先順位をつけて、解決方法を立案し、これを実際に課題に適応し、反省し次代につなぐサイクルを学習するサービス・ラーニングの習得への貢献ではないか。



サービス・ラーニングは、アメ リカのみならず、日本でも総合 学習の時間や課外活動で時にお にれらの取組から学ぶもの にれらの取組から学ぶもの また我々自らのでの の中学生の の の り組みから、また神戸と東なと中 高生の交流から、我々は 要力から、また神戸と東なと中 高生のできた。我々は を掴んできた。我々は を 研究し、被災地の復興支援に相 に いカリキュラムを開発しな

ければならない。コミュニティの復興と持続的発展の最も重要な人材を育成すると信じるからである。



賛同者の支持を訴えながら、このような取組から始め、サービス・ラーニング教育を受けた子供たちの成長をモニタリングし、五年後、十年後の状況を観察しつつ、その明瞭な成果を見出したい。

何より、起業・就業のための取組 も、その骨格においてはまさにサ ービス・ラーニングと同一なので ある。

4. まとめ

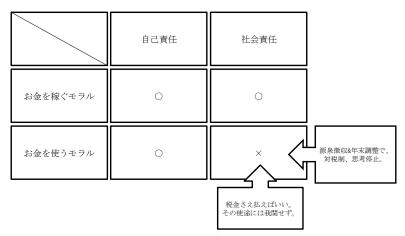
通常、中小企業庁の支援事業は制度的な理由等から、中学高校ではなく大学と企業のコラボレーションがその中心に置かれることが多い。

しかし、地域中小企業との連携で地元人材定着を期待している点や、起業を視野に入れている点などは、我々の提言と共通する部分も大きい。

一方で、民間の NPO や企業の教育復興への取組を見ても、教育が仕事と暮らしに連結して 考察されなければならないことは明らかに見て取れる。

教育と仕事は社会の持続的存続の為にこそあるのだ。

日本の企業の99%は中小企業であり、就業者の大半は中小企業で働いている。グローバ

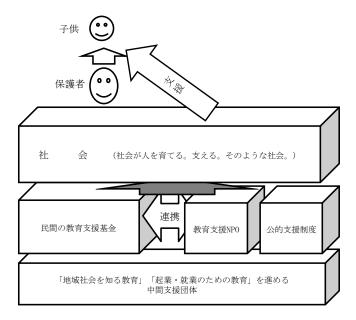


ルスタンダードに制御された巨大企業群と一線を画し、そこには、東北発の独創性の高いマネジメントを導入できる可能性が大きい。広義の産学官連携スタイルで、環境や社会をよりよくする社会性に配慮しつつ復興を牽引する産業創出が可能ではないかと考える。

日本は、1950年台半ばからはじまる約20年間の高度経済成長期を経て、分水嶺を越え1990年から始まる停滞の年月が今継続している。これ程に長い下り坂にありながら、GNP世界第2位の幻影から解放されず、我々はいる。コンドラチェフの波を遥かに超えた循環に浸った茹で蛙・日本人があるように思える。経済拡大の局面では、日本人は国家と黙契を結び、社会に対する投資は国家に任せて、個人としての幸福を追い求めていればよかったのかも知れない。我々日本人は、お金の稼ぎ方を覚え、それは自己の責任と、社会への責任を考慮したものであって、その結果、世界の中でステータスを確立した。自己への投資も躊躇はなかった。しかし自分達が生活している社会への責任という観点では如何であったか。税の負担さえすれば、後は国家が適切に社会をつくっていってくれるという信頼があったのだろう。

しかも、勤労者の大部分は、戦費徴収目的で開始した源泉徴収と、年末調整によって税金に関する思考が停止しがちであり、結果として社会コストの負担に関する主体性を削ぎ落とされていった。今、閉塞感が蔓延する次代には、社会の再生こそが基本であり、社会の為にお金を使う道筋を我々一人一人が真剣に考えなければならない。そのためには、あるべき姿の社会を実現するために、社会の過去と現状を知り、未来を予測する努力が必須に

なる。そして、まさにそのためにこそ若者は勉学に励むのだ。この当たり前のことを前提に教育システムを考えなければならないだろう。システムのパーツは各所に出揃ってきている。それは行政の取組であり、NPOの活動であり、民間の熱意である。そして何より今、従来の日本人には及びもつかない物凄い可能性を秘めた若者が多い。それら彼ら彼女らに相互触発の機会を設け、接続し、発展へのサポートを地道に実施していく。それが我々公益法人の役割であると思う。



ISO26000 は「世界中の組織及びそのステークホルダーは、社会的に責任ある行動の必要性及び社会的に責任ある行動による利益を益々強く認識する。社会的責任の目的は持続可能な開発に貢献することである。」と宣言する。(Organizations around the world, and their stakeholders, are becoming increasingly aware of the need for and benefits of socially responsible behaviour. The objective of social responsibility is to contribute to sustainable development.)

社会が持続可能でなければ企業の経営は継続しない。社会の課題については、政府や公的機関やNPO、NGOだけでは解決できず、企業にも期待がかかる。ISO26000は全ての企業が取り組むべき7つの中核主題を掲げている。それは、人権、消費者課題、組織統治、労働慣行、公正な事業慣行、環境、そしてコミュニティ参画及び発展である。コミュニティ参画は、教育や文化、雇用創出を含むと考えられている。現在、企業の価値に対する特別損失の割合が増大している。企業の営業利益乖離度は増加し利益の持続性の低下を示唆している。企業の将来予測は、財務指標だけでは推し量れず、将来事象やリスク事象などの非財務指標を無視しては成立しない時代にある。グローバルにはSRI投資がメインストリームとなって、ESGを経営戦略に組み込み、中長期的視野にたった投資行動が求められつつある現在、企業サイドには社会貢献の動機付けは益々高まる。東北での我々のアプロー

チは、予期せずといえども、これら世界の潮流に適っている。それは欧州委員会の新 CSR コミュニケーションの共通価値の最大化であり、GRI(Global Reporting Initiative)の地域コミュニティへのインパクトに関するガイダンスであり、IASB(国際会計基準審議会)の非財務情報の開示促進であり、IIRC(国際統合報告審議会)の中長期の価値創造の重視である。東北での取り組みは、極自然に、これら世界の知見が地球規模で危機感を感じ着手した地球と社会の持続への取組の縮図となっている。この観点からも、コミュニティと雇用を育む事業体を我々は構想し、着手し、成し遂げなければならないのである。

以上

参考 論文

(http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/rzisin/kaishi_20/09-Aoshima.pdf#search='1944 東南海青島' 「歴史地震 第 20 号(2005)75-89 頁 受付日 2004/12/21, 受理日 2005/2/28)」より、著者の許可を得て掲載)

「1944 年東南海地震により発生し静岡県西部地方と三重県南部地方で記録された地鳴りの 方向性」

静岡県立浜松北高等学校 青島晃 静岡県立磐田西高等学校 土屋 光永 静岡県在住 中野幸子・野嶋宏二・松井孝友

§ 1. はじめに

1944 年東南海地震は熊野灘を震源域として発生した M=7.9 の巨大地震で, 三重県や愛知県, 静岡県を中心に大きな被害を与えた.しかし,当時は第二次世界大戦末期の混乱していた 時代であったため、報道管制が敷かれていたり、情報が錯綜していたりして、被害の詳細 については、不明な点が多い.そこで、この地震による被害の実態を調べるために、特に 被害の大きかった静岡県西部地方や三重県南部地方の海岸地域を中心に1983年から数回に 渡って、アンケート調査や聞き取り調査を行い、被害の実態の解明につとめてきた.とこ ろで、地震の発生する直前や発生と同時に、地鳴りを聞くことがある. この地鳴りは地震 動が大気を振動させて,音波に変換したものと考えられるが,その観測装置もなく,被害 に直接影響を与える現象ではないことから, 多くの研究者は注目してこなかった. しかし, 東南海地震のアンケート票の記載内容や地震体験者の体験談を総合すると、その聞こえ方 に方向性があるらしいことがわかってきた. 佐藤(1956) は, 1946 年南海地震などの14 の地震について, 通信調査をもとに, 地鳴りと震央の関係を研究した. この結果, 地鳴り の方向は震央と一致することを明らかにしたが、当時はまだ震源域と震央の関係の概念が 確立していなかったので,震央を震源域の破壊開始点としてとらえて,地鳴りとの関係を 考察してはいなかった.また、地鳴りの音源はある意味での震源と一致することを示唆し ているが、その根拠までは言及していない. そこで、東南海地震による地鳴りの方向性や 震央との関係について、アンケート調査や聞き取り調査をもとに、詳しく検討してみるこ とにした. なお、この研究は、筆者のうちの青島と土屋が、1982年から1987年にかけて、 当時勤務していた静岡県立磐田北高等学校(静岡県地震予知観測学習モデル校)の科学部 の研究[磐田北高等学校科学部(1987)]に、最近の調査結果や知見を付け加えたものであ る.

§ 2. 調査方法

調査方法は、アンケート調査を中心に、必要に応じて聞き取り調査を行った.調査地域は、震源域に面した遠州灘と熊野灘の海岸部である.このうち、遠州灘に面した静岡県西部地

方の調査地域は、現在の行政区の磐田市、袋井市、湖西市、磐田郡(浅羽町・福田町・豊田 町・竜洋町),周智郡森町である.また,熊野灘に面した三重県南部地方は,伊勢市,鳥羽 市, 尾鷲市, 熊野市, 度会郡(二見町・南勢町・南島町・紀勢町), 志摩郡 (浜島町・大王町・ 志摩町・阿児町・磯部町),北牟婁郡(紀伊長島町・海山町),南牟婁郡(御浜町・紀宝町)であ る. 図1にこれらの調査地域を示す. アンケート調査は4回に分けて行い, アンケート票 の配布枚数は約 88,000 枚, 回収枚数は 39,000 枚で回収率は 44.3%であった. なお, アン ケート調査の実施年月日と配布枚数などの詳細は、表1の通りである。これらのアンケー ト票の配布や回収の方法は、調査地域内の小中学校の児童生徒を通じて配布し、地震の体 験者に回答して頂き,それを再び児童生徒を通して回収した.このアンケート票の質問項 目は、家屋被害、地割れや液状化などの地盤の被害、井戸水(地下水)の変化、地震動の 揺れの様子,津波,前兆現象など多岐にわたったが,地鳴りについては,①地震の時に地 鳴り(海鳴り)を聞いたか聞かなかったか,②地鳴りを聞いたのは直前かどうか,③地鳴 りは8方位のうちどの方向から聞こえてきたのか、の3項目について、回答して頂き、こ れらを集計した.地鳴りの方向は,アンケート票に記載されている8方位を,市町村毎に ローズダイアグラムで表示し、ベクトル合成を行なって、その地域の代表値を求めた. こ の地鳴りの代表値を求めるために集計したアンケート票の件数は、静岡県西部地方では18 地区・317件, 三重県南部地方では20地区・904件である.

§3. 地鳴りの聞こえ方

聞き取り調査による地震体験者の証言[静岡県中遠振興センター(1982)]や,アンケート票 に記載されていた地鳴りの聞こえ方[磐田北高校科学部(1987)]を抜粋すると次の通りであ る.「深田(現小笠農協前)では、太平洋の海の様に大きな波をうって地鳴りがして、その 恐ろしさは筆や言葉では表せないほどでした. (菊川町東横地)」「稲こきをしている最中『ざ ざあ』というものすごい音がして、突然地面がゆれ動きました. (浜岡町比木)」「突然、西 の方から山鳴りの様な、ゴォーという音がして、家がガタガタ揺れだした. (大東町土方)」 「地震だっていった時、地鳴りとも空気のうなりとも感じるような異様な音が聞こえた. (浜岡町佐倉)」「突然ドーンという海鳴りの様な鈍い音を聞きました. 直後, 目眩いがし たかと思うほど, 立っていられなくなりました. (大須賀町大淵)」「突然ゴォーッというも のすごい音が後方より聞こえ『何だろう』と後ろを振りむこうとした瞬間、体がぐらぐら として, 前方の家もガタガタとゆれはじめました. (大東町西大淵)」これらの地鳴りの聞 こえ方を集計したものが表 2 である. ゴー (ゴーゴー) が全体の 67.6%を占めて最も多く, 次がドロドロ(ゴードロドロ)11.4%である.その他はドーン,ドドーが多い.地鳴りの音 を言葉で表現することは難しいが、アンケート票の回答から読み取ることができる音の特 徴は,ゴーやドロドロのように振動数の低い音が,長く続いていることである.また,地 鳴りを聞いた時刻は、アンケート票の回答者のうち 96.5%が地震動の直前であると答えて いる. 図2は静岡県西部地域の14地区の地鳴りを聞いた人の割合と, その地区の全半壊率 の関係を示したものである. 全半壊率が高くなると, 地鳴りを聞いた人の割合が多くなり,

ほぼ正の相関が見られる.

§ 4.静岡県西部地方の地鳴りの方向性

4.1 磐田市, 袋井市, 磐田郡, 周智郡

アンケート調査対象地域:静岡県磐田市,袋井市,磐田郡(浅羽町・福田町・豊田町・竜洋町),周智郡森町

図3は、この地域の地鳴りの方向性を各地区について示したローズダイアグラムである. 図4はこの地域全体の303件のアンケート票回答を集計したローズダイアグラムである. この地域の地鳴りの代表値は、ほぼ南西を示し、北から時計廻りに225°であった.これは 熊野灘にある震源域の方向とほぼ一致する.また、地鳴りを聞いた人の割合は、アンケー ト票の回答者の31.0%であった.

図 5 は地図上に地鳴りの方向を示したものである. 多少ばらつきがあるものの, どの地区もほぼ南西を示している. しかし, 磐田原台地中央の解析谷に位置する大藤地区では, 地鳴りの方向は南南東の方向を示している. また、周りを第三紀層の丘陵に囲まれている森地区でも, 南南東の方向を示している. これらの地区では, 地鳴りの方向が周りの地形や地質の影響を受けているものと予想される.

4.2 湖西市

アンケート調査対象地域:静岡県湖西市

図 6 は、静岡県湖西市の各地区について地鳴りの方向性を示したローズダイアグラムである。また、図 7 は地図上に地鳴りの方向を示したものである。多少ばらつきがあるものの、ほぼ南南西~西南西を示している。図 8 はこの地域全体の 43 件のアンケート票回答を集計したローズダイアグラムである。地鳴りの代表値は、北から時計廻りに 226°を示し、磐田市や磐田郡、袋井市と同様に震源域の方向と一致する。また、地鳴りを聞いた人の割合は、アンケート票の回答者の 31.0%であった。

§ 5. 三重県南部地域の地鳴りの方向性

図 9 は、三重県南部地域の地鳴りの方向性を各地区について示したローズダイアグラムである。また、図 10 は各地区の地鳴りの代表値を地図に示したものである。三重県南部地域では、地域によって地鳴りの方向性に違いが見られた。

5.1 伊勢市, 鳥羽市, 度会郡

アンケート調査対象地域:伊勢市,鳥羽市,度会郡(二見町・南勢町・南島町・紀勢町)この地域は地鳴りの方向性が乏しく,二見町が北北西,鳥羽市が東南東というように,震源域の方向とは必ずしも一致しない地区がある.この原因として考えられることは,震源域との間に前山(529m)や朝熊ヶ岳(555m)などの中古生界の堅い岩盤からなる数百mの山地があり,これらの山塊が地震波や音波の伝搬に何らかの影響を与えたことが予想される.地鳴りを聞いた人の割合は,アンケート票の回答者の49%であり,静岡県西部地方より高い.5.2 志摩郡,北牟婁郡

アンケート調査対象地域: 志摩郡(浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町), 北牟婁郡(紀

伊長島町・海山町)

この地域の地鳴りの代表値はほぼ、南~南南西を示し、志摩町では北から時計廻りに 175° (南)、紀伊長島町では 158° (南南東) を示し、震源域の方向と一致する. 地鳴りを聞いた人の割合は 57%であった.

5.3 尾鷲市,熊野市,南牟婁郡

アンケート調査対象地域:尾鷲市,熊野市,南牟婁郡(御浜町・紀宝町)

この地域の地鳴りの代表値はほぼ、東~南東を示し、尾鷲市では北から時計廻りに 117°(南東)、紀宝町では 105°(東南東)を示し、震源域の方向と一致する。地鳴りを聞いた人の割合は 58%で最も高かった。これは、この地域が、震源域に最も近いためと思われる。

§ 6. 地鳴りの音源域の推定

各地区の地鳴りの代表値を、地区ごとに延長して交点を求めた(図 11 参照). 次に、直径 10 分の円を 2.5 分ずつ移動させ、その円の中に入る交点の数を求め、等値線を作成して、その密度分布より、地鳴りの音源域を推定した. 図 12 はこのようにして作成した地鳴りの延長方向の交点の密度分布である. この結果、交点の密度の高い領域は、北緯 33°20′~34°10′,東経 136°05′~137°00′であり、これは宇佐美(2003)などの東南海地震の震源域とほぼ一致する. これを地震の震源域、津波の波源域に対して、地鳴りの音源域とした. また、交点の集中する箇所が、4 カ所ほど見られるが、特に交点密度が最も高い場所は、熊野市の東方約 30km の熊野灘、北緯 33°45′,東経 136°20′付近である. これを地震の震央に対して、地鳴りの音源とした. この点が地震学的にどのような意味があるのかは今後の検討を必要とする.

§ 7. 地鳴りの音源域と震央の検討

断層破壊の開始点であり、震源域の中心とは必ずしも一致しない。故に音源と震央はこの ように必ず一致することはないと考えられる、ところで、地鳴りは地震動が音波に変換し たものだが, 340m/s 前後の音速は, 数 km/s の地震波速度に比べてきわめて遅い. このた め、地鳴りの方向から推定した音源域から、直接地鳴りの音波が発生し、それが熊野灘の 海上の空気を震動させて、観測者までやって来たとは考えられない. しかし、震源域で発 生した地震波や地表付近を伝わる地震波が、観測者に届く少し手前で音波に変換して地鳴 りとなって聞こえたとすれば、地震波の伝搬する経路が、地鳴りの聞こえてくる方向と一 致する可能性がある. おそらく, このような仕組みにより, 地鳴りの方向と震源域の方向 が一致したものと考えられる. 図 12 で示された音源域は、神田・他(2004)による震度イ ンバージョン解析から求めた 1944 年東南海地震による短周期地震波発生域のうちの熊野 灘に見られる発生域とほぼ一致している. 音波と短周期地震波は発生の仕組みや伝搬の経 路は異なる.しかし,エネルギーの放出という視点から見ると,よく似た現象であること から、2つの領域が重なっていることは、東南海地震によるエネルギーの放出や地鳴りの 原因を解明する点でも重要な示唆を与えているものと考えられる.いずれにせよ,地鳴り 発生の原因や仕組みは、不明な点が多く、研究も進んではいない、今後は、地鳴りの発生 する仕組みや地震学的な解釈についても検討していきたい.

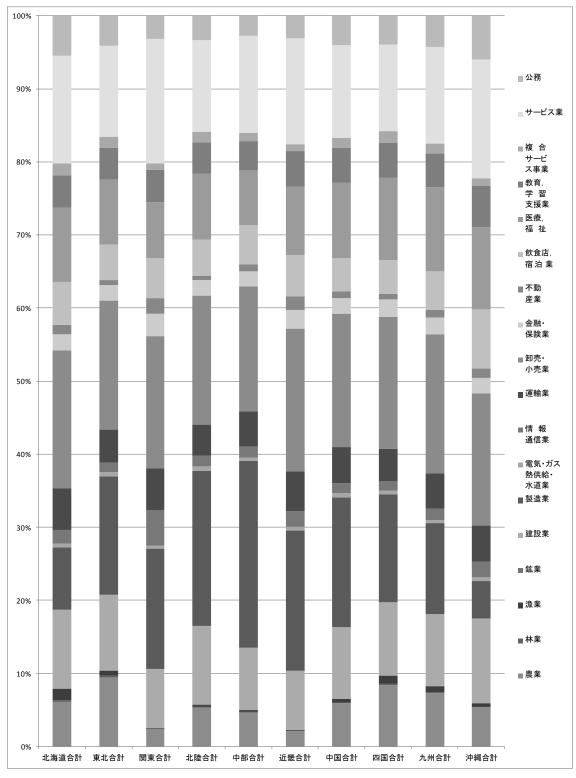
§8. まとめ

1944 年東南海地震により発生し、静岡県西部地方と三重県南部地方で記録された地鳴りを、アンケート調査と聞き取り調査より調べた.この結果、地鳴りは著しい方向性を示し、遠州灘に面した静岡県西部地方では南西方向、熊野灘に面した三重県南部地方では南から南東方向であった.この地鳴りの方向を延長して求めた音源域は、東南海地震の震源域とほぼ一致し、その中心は熊野市東方 30km の熊野灘、北緯 33°45′、東経 136°20′付近である.

謝辞

アンケート票の集計には、静岡県立磐田北高等学校科学部の部員の方々に大変な労力をかけて行って頂きました。また、アンケート票の配布と回収には、静岡県教育委員会西部教育事務所、三重県教育委員会の方々及び小中学校の教職員の方々に大変お世話になりました。査読者の武村雅之氏と編集者の林豊氏には本論文の改善について、丁寧で適切なコメントを頂きました。改めて感謝致します。

参考資料 総務省統計局(都道府県,産業別就業者数(平成 17 年))より編集



http://www.stat.go.jp/data/nihon/16.htm

プロジェクト・ジョーイ (Project Joy)

特にトラウマにより深刻な影響を受けた子供たちに癒しと人生に臨む力を与える目的で 1989年に開始された全米運動。

アメリカでは、地域社会における暴力、児童虐待、ネグレクト、自然災害、貧困などを体験した幼い子供が何百万人もいる。子供らの体験は、悲惨で、沈黙の叫びを伴う。

プロジェクト・ジョーイでは、「遊び」をトラウマ治療の効果的な治療薬と位置づける。ベッセル・ヴァン・デ・コーク博士(Bessel van der Kolk, M.D.。精神科医、ボストン大学 医学部教授、ボストントラウマセンター所長。国際トラウマティック・ストレス学会会長 を歴任。「サイコロジカル・トラウマ」他、著書・論文多数。世界のトラウマ研究をリード する研究者。)は、人が自らを動員して自分を救済する有効な行動をとれなかった時に、トラウマが起こる、と言う。非力で親の保護を必要とする幼い子供が、無垢の眼差しを天空 に据えたまま、眼の前の巨大な怪物の前で立ち竦む様がありありと見える。発達途上の脳 はトラウマを回避する術を持たない。

このトラウマに然し治療方法がありうる。遊びである。遊ぶ心には4つの心の有りようが含まれる。それは、歓びに満ちた元気が溢れかえる心であり、人々や地域との社会的なつながりを積極的に希求する心であり、安全を信じ自己の能力を信頼する心であり、今現在の活動に没頭できる心である。プロジェクト・ジョーイの定義する遊びは、これらの心を再生する遊びである。

我々は、プロジェクト・ジョーイが提供する治療=サービスは、東日本の被災地の、専ら 就学前の子供らに、心のケアとして提供されるサービスであると考える。プロジェクト・ ジョーイは言う「人間は群生動物遊です」。人間の生活は社会生活であるのだ。そして、遊 びは社会に入っていくためにトラウマを治癒する薬である。そして理想的には遊びがその まま仕事になる。トインビーの「最高の業績とは、仕事と遊びの違いを無くすることであ る」という言葉に同プロジェクトは全くの同意を示す。

我々は教育再生への取組に、ヴァン・デ・コーク博士が東日本大震災の被災児童の救済に 傾けられているその大きな努力を敬意を持って加えさせていただきたいと思う。

以上

【発行】

公益社団法人日本フィランソロピー協会

 $\overline{7}$ 100-0004

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244

TEL: 03-5205-7580 FAX: 03-5205-7585

URL: http://www.philanthropy.or.jp